

日進市教育委員会定例会（令和6年7月）会議録

1. 日時

令和6年7月17日（水曜日）午後2時から午後3時40分まで

2. 場所

日進市役所本庁舎4階 第2会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、吉田優香理

〔事務局〕

(1)生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）、
與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）高柳秀史（学習政策課担当課長）、
蟹江砂織（図書館長）

(2)学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、桃原勇二
（学校教育課長）、大鐘徹也（学校給食課長）

〔書記〕

河合一成（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、山田優子（学習政策課学習戦略係主任）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可 1名

6. 会議録署名者

岩田教育長、市来委員、吉田委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第34号 日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について

議案第 35 号 日進市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 36 号 日進市教育支援センターの休業日について
議案第 37 号 令和 7 年度使用教科用図書の採択について
(報告事項)

【学習政策課】

- ・令和 6 年第 2 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
- ・教育委員会の後援等名義使用等について
- ・日進市立西小学校の適正化等に係る住民説明会について

【学び支援課】

- ・事業等報告について

【図書館】

- ・事業等報告について

【学校教育課】

- ・熱中症特別警戒情報(アラート)発表時の対応について
- ・事業等報告について

【学校給食課】

- ・事業等報告について

(行事予定)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和6年8月7日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所本庁舎4階 第1会議室

発言者及び発言内容

生涯学習部長

会議の開会に先立ちまして、報告させていただきます。

岩田教育長におかれましては、令和 6 年 9 月 30 日をもって任期満了となりますが、令和 6 年第 2 回日進市議会定例会におきまして、議会の同意を得ましたので、教育長に再任されることとなりました。任期は令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までの 3 年間となります。それでは、岩田教育長よりひと言ご挨拶をいただきたく思います。

(教育長より挨拶)

教育長

ただ今より令和 6 年 7 月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席しておりますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、市来委員、吉田委員、私です。

会議録調整者は、学習政策課の河合とします。

本日は1名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室)

傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

それでは議事に入る前に、出席者および傍聴者の皆様にお伝えをいたします。本日の議事のうち、議案第37号は、令和7年度使用教科用図書採択に関するものであります。本日お配りをしております議案第37号関係資料一式につきましては、会議終了後、回収させていただきますのでご了承ください。

では次第2、令和6年6月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、あらかじめ配付しております会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

異議がないようですので、令和6年6月定例教育委員会の会議録について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、会議録を承認とします。

次に、次第3、諸般の報告です。私から4点報告します。

6月8日、日進市スポーツセンターにおいて、令和6年度盆おどり講習会が行われました。若者にも、お祭りや盆おどりといった地域の伝統・文化が見直されつつあると感じています。ぜひ、講習会で学んだことを地域の人たちにも伝えていってほしいと願っております。

6月16日、日進市役所北駐車場で行われた令和6年度日進市水防訓練に参加しました。最近、線状降水帯を含め、豪雨になることが心配されています。消防署員をはじめ、消防団の人たちのきびきびとした動きを頼もしく思いました。

6月29日、日進市民会館で行われた第28回あじさいコンサートに出席しました。障害の有無に関わらず、共に協力し合って生活のできる社会を目指して行われたコンサートでした。市民会館大ホールが満員になるほど観客を集め、舞台上に立った誰もがいきいきと歌ったり踊ったりしている姿を見て、大変嬉しく思いました。

7月6日、日進市民会館で行われたにしんわいわいフェスティバル2024に出席しました。どのブースも盛況で、工夫の凝らされた企画でいっぱいでした。日進市民がワイワイと集い、交流する姿を見ていて、日進市民のつながりを大変、心強く感じました。

私からの報告は以上です。

各委員から報告があればお願いします。

委員

私もにしんわいわいフェスティバル2024に参加しました。自分の知らない様々な活動を知る機会となりました。市民活動やボランティア団体など、初めて知ることも多かったです。教育委員会も開かれた団体として、ブースを出しても面白いかと思いました。

委員

6月10日、香久山小学校の学校訪問に出席しました。校長先生始め、教務関係の先生から学校概要の説明を受け、3、4限の公開授業を参観しました。子どもたちは、元気で活気ある雰囲気の中、楽しく学習に取り組んでいる様子でした。個人的に特に印象的だったのは、3年生の外国語の授業でジェスチャーや歌うようなリズムを取り入れて、外国語を学ぶという方法です。児童たちにも好評で、授業が楽しく進行され、とても良い授業でした。

7月3日、刈谷市総合文化センターにて愛知県市町村教育委員会連合会第58回定期総会及び研修会に出席しました。令和5年度の決算報告や、令和6年度の事業計画、予算案等が審議されました。後半は研修会ということで、「アスリートとして生きる」を演題に、トヨタ紡織陸上部OB糟谷氏が、箱根駅伝の活躍を中心に講演をされました。競技生活の中で、再起は無理だと思われる大きな挫折、癌という大病と戦い、克服して現役に復帰した精神力の強さに深い感銘を受けました。彼の人生観には、同じアスリートであった私も共感する部分が多かったです。何事があってもあきらめない心、気力、精神力の強さが次の目標や前進する一歩になると、大変有意義な講演を拝聴してまいりました。

委員

6月15日、第30回日進市美術連盟展を見学しました。地元の方が地元の風景を描いておられましたので、あっ、この風景、見たことあるな、といった作品が目につきました。一番印象に残った作品は、日進おりど病院から見える夕日を描いた絵で、松本城など、色々な作品がある中で、私はその作品が良いと思いました。

6月22日、第44回日進市書道連盟展を見学しました。書道連盟の会長が説明をしてくださり、書を楽しまれているなど感じました。中学校まではお手本をまね、高校生以上は芸術的な書を楽しむ、とように分かれているということで、楽しませていただきました。高校生の女子が書いたとても高校生とは思えないような書や市長の作品もあり、とても楽しく、自分もやってみたいと思いました。

7月12日は予防接種被害委員会に出席しました。

委員

6月23日、芸能連盟の第44回日進市芸能大会に出席しました。民謡を拝見しましたが、よく揃っていてきれいで、見応えがありました。

6月24日、日進北中学校の学校訪問に出席しました。校舎が新しいこともあり、明るい雰囲気の体育館の中で2年生のバレーボールの授業を見学しました。男女合同でチームを組んでいて、始めはラリーが続かなかった様子ですが、徐々にゲームらしくなっていき、楽しくやっている様子が心に残りました。

3年生の道徳の授業では、先生の話聞く姿勢が良いと思いました。歩きスマホに対する題材を取り上げ、話し合いを行う授業でしたが、男女3~4人のグループを迅速に作って話し合いが始まり、グループ学習に慣れていると思いました。

また、肢体不自由の特別支援学級の授業も拝見しましたが、担任の先生と介助員さんが丁寧に根気よく指導されている姿に、頭が下がる思いがいたしました。

7月4日、豊明市役所で開催された愛日地方教育事務協議会に出席しました。協議事項として、「学校文書事務の手引」の編集委員、令和6年度中学校教育課程委員会の協力委員についての提案があり、いずれも承認されました。尾張教育事務所の所長からは、働き方改革のロードマップや中高一貫教育について話があり、また、夏休みを控え、交通事故や水の事故の防止に加え、休み明けの自死にも注意をというお話がありました。その他の係からは第2次教員採用試験が行われること、教職員の不祥事防止については引き続き指導の方をいただきたいという話がありました。

教育長

ほかに報告事項はございませんか。

(しばらく間があり)

次に、次第の4、議事に入ります。

議案第34号「日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課担当課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案34号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手) 議案第34号を承認とします。

次に、議案第35号「日進市スポーツ推進委員の委嘱について」学び支援課から説明をお願いします。

学び支援課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案35号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手) 議案第35号を承認とします。

次に、議案第36号「日進市教育支援センターの休業日について」学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案 36 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手) 議案第 36 号を承認とします。

次に、議案第 37 号「令和 7 年度使用教科用図書の採択について」学校教育課から説明をお願いします。

主任指導主事

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、教科用図書の採択に入ります。

まず、小学校各教科についてですが、説明のありましたとおり、採択協議会では、令和 7 年度使用教科書は、令和 6 年度使用教科書と同一のものとする採択案となっております。これについて、ご意見、ご審議をお願いします。

(しばらく間があり) それでは、小学校各教科について採択します。令和 6 年度使用教科書と同一のものを採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、小学校各教科については、令和 6 年度使用教科書と同一のものを採択することとします。

続きまして、中学校各教科の採択についてですが、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校が編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっております。

採択協議会では、書写につきましては教育出版から光村図書出版に選定替えを行い、その他の各教科については、令和 6 年度使用教科書と同一のものとする採択案となっております。

委員の皆さまにはあらかじめ見本本をご覧いただいておりますので、教科ごとに協議を行い、採択してまいります。

まず、国語について、採択協議会では、光村図書出版のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

国語に関しては 4 社あり、どの教科書も鮮やかな表紙をはじめ、内容も良いと感じました。教育出版に関しては、絵や写真が多く、飽きさせない内容になっており、素材も表紙はしっかりしているものの、それほど重くない点が良いと思いました。

光村図書出版の教科書は、ページめくりがしなやかで良いと思いました。また、他の教科書に比べ、学びの目標が章ごとに提示されていることでテーマがわかりやすく、メッセージ性の高い教科書となっており、光村図書出版の教科書が最も良いと思いました。

委員

光村図書出版の教科書が一番良いと思いました。さくらももこや著名人のコメントなど、生徒の興味を引く工夫がされており、また、美術や歴史など、他の教科につな

がる題材も取り入れられていました。文章の読解力だけではなく、論理的に自分の考えをまとめ、意見を持つまでのプロセスが考えられていると感じました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、国語について採択します。光村図書出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、国語について、光村図書出版を採択することとします。

次に書写について、採択協議会では、現在の教育出版から光村図書出版のものに選定替えをしております。これについてご意見、ご質問をお願いします。

委員

教育出版と光村図書出版の教科書を比べてみた際、どちらも日常生活に関する題材はありましたが、光村図書出版の方がレポートやプレゼンテーションなど、社会で必要とされる要素が充実していることから、光村図書出版の方が良いと思いました。

委員

書写も国語と同じ4社の出版社ですが、教育出版の教科書は、全学年で手紙を書く内容が含まれており、単に書くだけでなく伝えるといった内容も含まれており良いと感じました。他の出版社の教科書も非常に工夫されており、扱いやすいと感じました。

特に、光村図書出版は、様々なフォントを紹介し、どのような場面で使用すれば良いかを考えさせ、文字そのものに興味を持たせる内容となっており、頭一つ抜けていると感じました。個人的には、光村図書出版の教科書が一番開きやすく、大きさもコンパクトで良いと思いました。

教育長

他にご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、書写について採択します。光村図書出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、書写について、光村図書出版を採択することとします。

次に社会(地理)について、採択協議会では、東京書籍を選定しております。これについてご意見、ご質問をお願いします。

委員

地理については、4社ありましたが、見方、考え方、内容構成など、まとまったものとなっており、どの教科書も良いと思いました。

中でも、豊富なQRコンテンツで学びをサポートするなど、学習段階に応じて用意されている点や、地理的な特徴として伝統産業や伝統文化を取り上げるなど、内容が工夫されており、東京書籍を採択するのが良いと考えます。

委員

東京書籍の教科書は、イラストが豊富で、行ったことのない地域でもイメージが湧きやすい工夫がされており、子どもたちにもわかりやすく伝わるのではないかと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、社会(地理)について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、社会(地理)については、東京書籍を採択することとします。

次に、社会(歴史)について、採択協議会では、東京書籍を選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

歴史については、9社の出版社の教科書を拝見しましたが、見方、考え方、内容構成など、まとまったものとなっており、大変見やすく、色々工夫されている印象を受けました。

特に、「あいちの教育の基本理念」との関連で、「文化・風土に誇りを持ち、社会の発展を支える人の育成」に関連する内容を取り扱う教材が多く使われ、中学生にとって身近に感じられるような社会的な見方、考え方が、学びに繋がっている内容になっていました。以上の点から東京書籍の教科書が良いと考えます。

委員

東京書籍の教科書は、QRコードが各所にあり、デジタル資料が閲覧できるよう工夫されていました。資料を全て教科書に掲載するとなると、その分、ページ数が増えて重くなるため、子どもたちが自分でQRコードをかざして調べることができる流れが良いと思いました。

委員

山川出版の教科書は内容が濃く、大人の私としては興味がわきますが、中学生が使うことを考えると、全体的なバランスが取れている東京書籍の教科書が良いと思いました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間をとり) それでは、社会(歴史)について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、社会(歴史)について、東京書籍を採択することとします。

続いて、社会（公民）について、採択協議会では東京書籍を選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

東京書籍の教科書は、地理・歴史・公民が一体的に編集されており、問題解決に役立つ学習ができ、主体的、多様的に深い学びができるという点で良いと思います。内容も写真やグラフが豊富に示されており、見やすいレイアウトになっていると感じました。以上のことから、東京書籍の教科書を採択することが良いと考えます。

委員

東京書籍の教科書が良いと思いました。各単元が見開きになっており、他の出版社より、見やすいレイアウトとなっていました。公民の学習内容はイメージしにくいものですが、写真が大きくて印象に残りましたので、東京書籍の教科書が良いと思います。

教育長

違った教科を横断的にまたいで学習する、ということがよく言われますが、社会については、委員の意見でもありますように、歴史、地理、公民で様々な関連付けがされた構成がされている点で、東京書籍の教科書が採択協議会でもかなり評価されていました。

ほかにご意見ありませんか。

（しばらく間があり）それでは、社会（公民）について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）全員賛成ですので、社会（公民）について、東京書籍を採択することとします。

次に、地図について、採択協議会では帝国書院を選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

地図については、東京書籍と帝国書院の2社を拝見しました。内容の観点から比較すると、両社とも学習内容に則した資料や図、イラストが豊富に掲載されており、大きな違いは感じませんでした。ただ、帝国書院の教科書は、地理的分野だけでなく、歴史的分野や公民的分野の学習に活用できる資料も多く掲載され、社会科における学力向上につながっています。また、楽しく興味を持って学習できる地図帳になっていると思いました。歴史や公民などで活用できる項目が示されており、昨今、話題になっている線状降水帯やウクライナ侵攻の話題も取り上げられています。数多くの資料や、興味を持って学習できる面も工夫されており、帝国書院の地図を採択するのが良いと思います。

委員

2社の教科書を見比べましたが、帝国書院の教科書の方が、世界の様々な地域の特色

の紹介がわかりやすいと感じました。また、5色刷りで印刷されており、見やすい点も良いと思います。

委員

地図は帝国書院が良いと感じます。老舗の出版社ですが、色々な工夫がされており、東京書籍の教科書も良いですが、帝国書院が良いと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、地図について採択します。帝国書院を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、地図について、帝国書院を採択することとします。

次に、数学について、採択協議会では、啓林館を選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

いずれの教科書も甲乙つけがたいですが、印象に残ったものについて申し上げます。学校図書の教科書は、生徒自らが課題を見つけ、対話によって問題を解決した後、さらに次の課題へ発展させていくスパイラルによって定着を図る構成となっていました。

数研出版の教科書は、SDGs に力を入れており、数学を学ぶことに加え、数学的な見方、考え方を身に着けることに重きを置いています。宝の地図や建物のデザインなど、見た目にも楽しい教科書です。

ただ、この2社については、多様な生徒がいる公立中学校には少しレベルが高いように感じました。

啓林館の教科書は、身の回りや社会の問題を取り上げ、多様な考えに触れることができるようになっていました。日常生活と数学を関連付けて考えられることから、学びの意義にもつながりやすいと考えました。またカラーやイラストの使用が多すぎず少なすぎず、メリハリがついています。このことから、啓林館の教科書が良いと考えます。

委員

各社、よく考えて作られており、復習の問題も充実していると感じました。その中で、啓林館の教科書については、基礎、基本を確実に身につけられるように丁寧に解説されている点、各章での学びを確かなものにするために豊富な問題が用意されている点、QR コンテンツを有効に活用し教科書のページ数、重さが削減されている点が評価できます。また、教科書自体に白い紙が使われており、見やすいと思いました。

以上のことから、啓林館の教科書が良いと考えます。

教育長

小学校の教科書と中学校の教科書の出版社は、8割から9割程度同じところが採択されることが多いです。小学校で慣れ親しんだ教科書の方が、中学校でも使いやすいと

いう点が一つの観点になると採択協議会でも意見がありました。児童生徒のためになる大きな改訂があった場合を除き、それぞれ甲乙つけがたい良い点がある場合は、同じ出版社を採択する方が良いのではないかという意見がありました。参考になさってください。

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、数学について採択します。啓林館を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、数学については、啓林館の教科書を採択します。

次に、理科について、採択協議会では、東京書籍のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

どの教科書もイラスト、写真がふんだんに使われており、教科書を開いたときに生徒の目に飛び込んでくるので学習意欲が湧くと思いました。その中でも東京書籍の教科書はこれまでも使われており、見やすく良いと思いました。各章や各単元の始めにスタート動画が配置されており、学習の動機付けが促される点でも良いと感じました。QR コンテンツが豊富に用意されており、学習の定着や発展的学習に役立つ、また家庭学習など、生徒一人ひとりのニーズにも対応しており、学力向上が期待できると思います。また、今日的な課題である自然災害に触れ、防災、減災の意識を養えるよう工夫されている点や、生命の尊重や自然環境の保全の大切さにも気付けるよう配慮されている点も良いと思います。従って、東京書籍が良いと考えます。

委員

東京書籍の教科書で、各章や各単元の始めに掲載されているスタート動画は、学習の導入として、良いと感じました。

委員

東京書籍始め5社、どの教科書も生徒自身が理科の見方、考え方や探求の過程を理解して科学的な考え方を深められるような工夫がされており、どの教科書も良いと思います。中でも東京書籍の教科書は、視覚的な思考法による学習で、主体的な学びにつながるようになっており、探求の過程の可視化や学習のサポートなど、生徒が主体的、対話的に学習が進められるような構成がされている点が良いと思いました。観察・実験を安全に行うための手順や注意事項が明確に表示され、安全面にも配慮されている点で、ほかの教科書より学びが深められると感じ、東京書籍が良いと考えます。

教育長

教科書に最初から答えが書いてあると授業は5分で終わってしまいますが、最近の教科書は探求させる、考えさせるような工夫がされており、特に東京書籍はその辺りが追及されていると感じました。

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、理科について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、理科については、東京書籍の教科書を採択します。

次に、音楽(一般)について、採択協議会では、教育芸術社のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

教育芸術社と教育出版社の2社について拝見しました。どちらも伝統的な音楽や世界の音楽などが取り扱われており、ジャンルもクラシックやポップス、民謡、ラップ、童謡など、多様性を感じました。教育芸術社は系統立てて掲載されているため、学びやすく、子どもたちも関心を持ちやすいと思います。楽譜ページにもイメージが持ちやすくなるような写真やイラストが添えられており、明るく楽しい印象を受けました。このことから、教育芸術社の教科書が良いと思います。

委員

それぞれ工夫が凝らされていると感じました。教育出版社の教科書の方がキャッチーな写真が掲載され、きれいな紙面になっており、個人的にはこちらが見やすいと感じました。ですが、教育芸術社の教科書は、シンプルに整理されており、使用する立場としては、教育芸術社の教科書の方が良いと感じました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、音楽(一般)について採択します。教育芸術社を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、音楽(一般)については、教育芸術社を採択します。

次に、音楽(器楽)について、採択協議会では、教育出版社のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

教育出版の教科書の方がシックにまとまっており、良いと感じました。

委員

いずれの教科書も楽器の演奏の仕方がイラストや写真で示されており、視覚的にわかりやすいように感じました。リコーダーを例に挙げると、舌を使って音の加減をするタンギングの後、次の段階として左手のみでの演奏、さらに右手を加えた両手での演奏というように、段階を追って学ぶ工夫がされているところがとても良いと感じました。

また巻末にリコーダーの運指表や、ギターやキーボードのコード表もポスターとして付いており、利用しやすいと感じました。そのため、教育出版社の教科書が良いと

考えます。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、音楽(器楽)について採択します。教育出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、音楽(器楽)については、教育出版の教科書を採択します。

次に、美術について、採択協議会では光村図書出版のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

題材ごとに学習目標と学習過程、学びの重点が明示され、造形的な見方、考え方を働かせて学習できるように工夫されている点、絵を描いたりモノを作ったりするときに参考となる技法や材料などが資料として別冊にまとめられている点で光村図書出版が使いやすいと思います。さらに、日本と世界の伝統色図鑑が掲載されており、日本の伝統色である鶯色や萌黄色について子どもたちに伝えられるように工夫され、良いと思います。日本の文化財や美術作品が多く掲載されており、日本文化や表現の特徴について理解が深められるようになっている点、生徒作品が掲載され、作品を作った生徒の思いがわかる言葉が掲載されている点からも、光村図書出版が良いと思います。

委員

光村図書出版の教科書が一番良いと思いました。見開きで作品が大きく紹介されており、印象に残るレイアウトでした。特に、日本画の頁は和紙のような紙に印刷されており、質感が伝わり、とても良いと思いました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、美術について採択します。光村図書出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、美術については、光村図書出版の教科書を採択します。

次に、保健体育について、採択協議会では大日本図書のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

4社ともに、学習指導要領との関連から内容を比較すると各社ともバランスよく構成されており、うまくまとめられていると思いました。中でも大日本図書の教科書を拝見すると、生涯にわたって心身の健康を保持、増進し、豊かなスポーツライフを実現するために、学習を生活に活かせる場面、学ぶ楽しさ、わかる喜びが実感でき、学ぶ目的が明確に示されている内容でした。

教科書の使い方として、見開きページで左側に本文、右側ページに資料を配置し、学習しやすいよう、また見やすく、効果的に学習できる内容になっています。また、見通しをもって迷いなく学習でき、主体的に課題を見つけて試行錯誤し、考えを深められるよう工夫されている点、現代的諸課題から健康や安全について思考が深められる題材が選択されている点から、大日本図書の教科書が良いと思います。

委員

世界で活躍するアスリートなどのメッセージや国際大会の写真や資料が多く載っている点で、多様な立場の人々が社会で活躍していることが理解できるようになっている点で大日本図書が良いと思います。

実習の内容では、心肺蘇生法について写真を用いて3ページにわたり流れを示し、理解しやすいようになっている点も良いと思います。

教育長

委員が指摘した見開きページの使い方は、採択協議会でも評価されていました。また、義務教育期間だけでなく、生涯にわたってスポーツに親しむという点も評価されていました。

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、保健体育について、採択します。大日本図書を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、保健体育については、大日本図書の教科書を採択します。

次に、技術について、採択協議会では東京書籍のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

東京書籍の教科書が一番専門的な内容で読んでいて面白かったです。単なる道具の使い方だけでなく、その技術が実際にどんなことに役立っているのか、わかりやすく掲載されていました。よって、東京書籍の教科書が一番良いと思います。

委員

開隆堂の教科書は、技術を通じて社会を考える、という問題解決の項目が面白い取組だと感じました。

教育図書の教科書は、キーワードでまとめられており、わかりやすいと感じました。

東京書籍の教科書は、技術を学ぶことによってどのように生活に活かせるかの誘導、考えさせ方が巧みだと感じました。甲乙つけがたいですが、東京書籍の教科書が良いと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、技術について、採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、技術については、東京書籍の教科書を採択します。

次に、家庭について、採択協議会では東京書籍のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

東京書籍の教科書が一番面白いと感じました。実生活に直結する知識が図解でわかりやすくまとめられており、他の2社より読みやすかったです。

委員

教育図書の教科書は、写真やイラストが大きく見やすい印象でした。

東京書籍の教科書は他の2社と異なり、衣食住の勉強が最終的に家庭にどのようなつながるかを紹介してまとめていました。他社と章立てが異なり、テーマがわかりやすいと感じました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、家庭について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、家庭については、東京書籍の教科書を採択します。

次に、外国語について、採択協議会では東京書籍のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

6社ありましたが、どれも素晴らしく良く、甲乙つけがたいと感じました。その中で、東京書籍の教科書は巻末資料が充実しており、掘り下げて勉強したい生徒にとっては非常に良いと感じましたので、東京書籍の教科書が良いと思います。

委員

どの教科書もイラストやカラー写真が多く、見た目も楽しく、子どもたちの学習意欲を駆り立てるような教科書となっていました。いずれも導入部分で複数の言語を取り入れ、英語を学びつつも学級の中でコミュニケーションが取れるような工夫が見られました。

その中で、東京書籍の教科書は中学生にとって身近な話題を題材に取り入れており、外国の文化を紹介するページもあるなど、より楽しく学べると感じました。また、話し合い活動にとどまらず、インタビューなどといった英語を通したコミュニケーション能力を身に付けられるような工夫がされています。以上から、東京書籍の教科書が良いと思います。

教育長

自分たちが子どもの時代から一番、中身、方法など、色々な変化があったのが外国語の教科ではないかと思います。英会話やコミュニケーションに重きが置かれ、それに一番準拠している割合が高いのが東京書籍ではないかという意見が採択協議会でも聞かれました。

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、外国語について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、外国語については、東京書籍の教科書を採択します。

最後に道徳について、採択協議会では教育出版のものを選定しています。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

7社、どの教科書も本当に親しみやすく、生徒が楽しみながら学べるような工夫がされています。話題の漫画や本のイラストなどを導入することで、楽しく、取り組みやすいだけではなく、子どもたちにとって、身近なところにも生き方を考えるような題材があることに気付かせるような内容でした。その中でも教育出版の教科書は、それぞれの教材のタイトルに、その教材に関連した問いかけが掲載されており、読み進めるときのめあてにもなりやすく、読み終わった後、話し合いの活動にも使用できます。テーマも自分事として捉えやすい内容が取り上げられているため、「自分事として考える」ことができると考えます。分量も適当で、読みやすく作られています。よって、教育出版の教科書が良いと思います。

委員

7社ともに学習指導要領の観点から、仲間とともに主体的に未来を拓く学びの実現に向けた工夫がされています。その中で、教育出版の教科書は、「いじめをなくそう」、「つながり合って生きる」など、現代的な課題を教材とし、分量も適当にまとめられています。教材も複数配置され、道徳的価値を他教科と関連付けて考えることができ、しっかり考えを深められる工夫がされています。また、教科書の大きさが B5 版で、教材が右ページから始まっており、学習しやすい紙面で読みやすいことから、教育出版の教科書が良いと感じました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、道徳について採択します。教育出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 全員賛成ですので、道徳については、教育出版の教科書を採択します。

以上で、全ての教科用図書の採択が終了しましたので、議案の議決を行います。議案第 37 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手) 議案第 37 号を承認とします。
次に、次第 5、報告事項に移ります。
教育長報告はありません。
各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

- ・令和 6 年第 2 回日進市議会定例会における一般質問・答弁内容（教育委員会分）
について
(各項目について説明)

学習政策課担当課長

- ・教育委員会の後援等名義使用等について
- ・日進市立西小学校の適正化対策等に係る住民説明会について
(各項目について説明)

学び支援課長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

図書館長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育課長

- ・熱中症特別警戒情報(アラート)発表時の対応について
- ・事業等報告について
(各項目について説明)

学校給食課長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

学校給食に関しては議員からも質問が出ていたので見解をお聞かせください。物価高等の影響で、給食費を上げないとクオリティが担保できないと思いますが、各家庭に負担させる方針なのか市が負担するのか、日進市としてどう考えているのでしょうか。最近、保護者からよく聞かれます。給食センターも頑張って作っていただいている状態で、これ以上のコストダウンは難しく、八方塞がりとなっていると思います。

学校教育部長

現時点での方針ですが、市役所内で統一した意思形成はされていません。

学校給食課が考えている案としては、学校給食法で食材費は保護者負担と明記されているため、令和4、5、6年度は保護者負担を増やすことなく、交付金などを活用して食材費の物価高騰分は公費負担してきましたが、来年度からは、物価高騰分の差額については、保護者にご負担をお願いしたいと考えております。

委員

そうなるかとは思っていましたが、単に値上げというだけでは、保護者は納得しないと思いますので、様々な機会を通して、学校給食の安全性、取組、食育を兼ねている点から、通常より割高となることを保護者にアピールする場をもっと設ける必要があると思います。教育を兼ね、地域の農産物の指導も考えているため、通常より高くなって当然だと思いますが、そういったことが保護者になかなか伝わっていません。アピール次第だと思いますので、値上げの方針で各家庭に負担をお願いする場合は、今後、こういったことをアピールする機会をもっと設け、保護者の理解を得る必要があるのではないのでしょうか。給食費の半分は公費負担なので給食は残さないようにと我が家では子どもに伝えていきます。不登校であっても給食だけは食べに行けば良いのではないのでしょうか。各家庭に浸透させる努力はしないといけないと思います。

学校教育部長

学校給食見学会について、今まで年6回だったものを毎月、開催するように回数と受入れ人数の枠を拡大しています。また、にぎわい交流館で給食カレーを提供するなど、市民に給食を食べてもらう機会も設けていきます。さらに、給食センターのレシピを市内の喫茶店に提供し、作っていただく調整も予定するなど、色々なアイデアを検討しています。

全国的には無償化の流れもありますが、交付金の活用を調査しつつ、今は値上げの方向で考えています。

教育長

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり)他に無いようですので、報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。

各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学校給食課長

8月6日、第2回学校給食センター運営委員会を開催する予定です。内容としては、給食費の改定や定額制の導入について、取り上げる予定です。

また、8月31日まで、30周年の記念給食「楽しいがいっぱいの給食」のクラウドファンディングを実施しています。目標金額300万円のところ、現在69万9千円集まっている状況です。

教育長

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) 特にないようですので、教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

(しばらくして) 以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和6年8月定例教育委員会を、令和6年8月7日(水曜日)午後2時から、市役所本庁舎4階 第1会議室で開催します。

以上をもちまして、令和6年7月定例教育委員会を閉会します。

議案第34号

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和6年7月17日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員から辞職の申し出があり、委員が欠けたため、前任者の残任期間について別の委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

7名（新任7名）

4 任期

令和6年7月17日から令和7年3月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員 委嘱対象者

	新任・再任 の別	氏 名	備 考
1	新任	ながせ たかあき 永瀬 孝明	小中学校の校長 (日進東中学校)
2	新任	ないとう みきひろ 内藤 幹洋	小中学校の校長 (竹の山小学校)
3	新任	みやざき ともかず 宮崎 友和	小中学校の児童及び生徒の保護者 (日進北中学校)
4	新任	なかがわ たかひろ 中川 貴弘	小中学校の児童及び生徒の保護者 (南小学校)
5	新任	おかだ みち 岡田 美智	小中学校の児童及び生徒の保護者 (日進西中学校)
6	新任	かとう ともみ 加藤 智美	小中学校の児童及び生徒の保護者 (北小学校)
7	新任	すぎうら そうき 杉浦 壮起	その他教育委員会が必要と認める者 (日進西中学校)

議案第35号

日進市スポーツ推進委員の委嘱について

日進市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和6年7月17日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、スポーツ推進委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

1名（新任1名）

4 任期

令和6年8月1日から令和8年5月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

日進市スポーツ推進委員 委嘱対象者

	新任・再任 の別	氏 名	備 考
1	新任	きたがわ おさむ 北川 治	

議案第36号

日進市教育支援センターの休業日について

日進市教育支援センターの休業日について、次のとおり提出します。

令和6年7月17日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育支援センター条例第5条に規定する休業日について、日進市立小中学校の完全学校閉校日に合わせて休業日とするからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第17号及び第3条

3 休業日

令和6年8月13日（火）、令和6年8月14日（水）、令和6年8月15日（木）、令和6年8月16日（金）

○日進市教育支援センター条例

平成18年3月31日

条例第6号

改正 平成21年6月24日条例第23号

平成28年3月24日条例第24号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、学校生活になじめない児童生徒を対象とした特別な指導を行うことにより、児童生徒の自主性及び社会性の育成を図り、学校への復帰を支援するとともに、児童生徒、保護者等への教育相談を行うため、日進市教育支援センター(以下「教育支援センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 教育支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 日進市教育支援センター

位置 日進市岩藤町大清水919番地1

(事業)

第3条 教育支援センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校生活になじめない児童生徒の学習活動及び社会体験を援助し、自主性、社会性及び集団への適応力の育成を図ることにより、学校への復帰を支援すること。
- (2) 学校生活になじめない児童生徒の理解のあり方等について、学校、保護者等との連携及び調整を図るとともに、情報の収集及び提供を行うこと。
- (3) 児童生徒、保護者等の教育相談に関すること。
- (4) その他教育支援センターの目的達成に必要な事業

(職員)

第4条 教育支援センターに次の職員を置くことができる。

- (1) 主任指導員
- (2) 専任指導員
- (3) その他必要な職員

(休業日)

第5条 教育支援センターの休業日は、次のとおりとする。ただし、日進市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要と認めたときは、休業日に開設し、又は休業日以外の日を休業日とすることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開設時間)

第6条 教育支援センターの開設時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(入室できる者)

第7条 教育支援センターに入室できる者は、日進市内に在住し、小学校若しくは中学校に在籍している児童生徒又は日進市外に在住し、日進市内の小中学校若しくは中学校に在籍している児童生徒とする。

2 入室を希望する児童生徒の保護者は、在籍する学校を通じて教育委員会の許可を受けなければならない。

(会議室の利用)

第8条 会議室を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会に申請し、許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、児童生徒の支援を目的とする場合は、教育支援センターの事業に支障のない範囲において、会議室を利用させることができる。

3 教育委員会は、教育支援センターの管理上必要があると認めたときは、会議室の利用に条件を付すことができる。

(利用の不許可)

第9条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、利用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は組織の利益になるとき。

(3) その他管理上支障があると認めたとき。

(利用許可の取消し等)

第10条 次の各号のいずれかに該当するときは、教育委員会は、利用の許可を取り消し、利用を中止させ、又は利用の許可の条件を変更することができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規定に違反したとき。

(2) 利用許可の条件に違反したとき。

(3) 前条各号の事由が発生したとき。

(損害賠償)

第11条 利用者は、故意又は過失により設備等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月24日条例第23号)

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日条例第24号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

議案第37号

令和7年度使用教科用図書の採択について

令和7年度使用教科用図書の採択について、別紙のとおり提出します。

令和6年7月17日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、令和7年度使用教科用図書を採択する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第14号及び第3条

3 主な内容

- (1) 令和7年度使用小学校教科用図書について
- (2) 令和7年度使用中学校教科用図書について

愛知県令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準

この基準は、義務教育諸学校において使用する教科用図書(以下「教科書」という。)を採択する際の基本的な方針並びに準拠すべき事項について述べたものである。

記

○ 基本的な方針

- 1 義務教育諸学校における教科書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施すること。
- 2 教科書の選定及び採択に当たっては、選定委員・調査員の人選等において公正を確保し、採択が適正に行われるよう特に配慮すること。
- 3 教科書は、教科書の内容等についての綿密な調査研究に基づき、教科の主たる教材として適切なものを採択すること。
- 4 選定及び採択を慎重かつ公正に行うために、教科用図書採択地区(以下「採択地区」という。)が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、採択地区協議会を設けること。
- 5 採択地区協議会は、協議により、採択地区内で使用すべき教科書を種目ごとに一種選定すること。
- 6 採択地区内の市町村教育委員会は採択地区協議会の協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科書を採択すること。
- 7 選定及び採択に当たっては、県教育委員会の作成する採択基準、教科書選定資料その他の指導、助言又は援助に関する事項を尊重すること。

○ 採択にあたって準拠すべき事項

※ 以下の1から9の事項について、「小学校」には義務教育学校の前期課程を、「中学校」には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むこととする。

- 1 市町村立小学校において使用する教科書の採択について
市町村教育委員会は、種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること。
- 2 市町村立中学校において使用する教科書の採択について
市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。
- 3 市町村立小学校の特別支援学級及び特別支援学校小学部において使用する教科書の採択について
市町村教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること。
学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、6の県立特別支援学校小学部に準じて採択することが望ましい。

4 市町村立中学校の特別支援学級及び特別支援学校中学部において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、7の県立特別支援学校中学部に準じて採択することが望ましい。

5 県立中学校(夜間中学を含む)において使用する教科書の採択について

県教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

夜間中学において、小学校段階の各教科等の内容の一部を取り扱う特別の教育課程を編成する場合は、「小学校用教科書目録(令和7年度使用)」に登録されている教科書のうちから採択することもできる。

6 県立特別支援学校小学部において使用する教科書の採択について

県教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省著作教科書の選定を十分考慮することとし、これらの使用が適切でない場合は、県教育委員会作成の「令和7年度使用一般図書選定資料」に掲載されている図書の中から選定すること。

7 県立特別支援学校中学部において使用する教科書の採択について

県教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省著作教科書の選定を十分考慮することとし、これらの使用が適切でない場合は、県教育委員会作成の「令和7年度使用一般図書選定資料」に掲載されている図書の中から選定すること。

8 国立(特別支援学校小学部を含む)及び私立の小学校において使用する教科書の採択について

小学校長は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること。

9 国立(特別支援学校中学部を含む)及び私立の中学校において使用する教科書の採択について

中学校長は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、教科書見本本について十分調査研究し、中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

令和 7 年度使用小学校教科用図書について

種 目	選定替えの有無	選定発行者名	従来の発行者名
国 語	無	光村図書出版	光村図書出版
書 写	無	教育出版	教育出版
社 会	無	東京書籍	東京書籍
地 図	無	帝国書院	帝国書院
算 数	無	啓林館	啓林館
理 科	無	東京書籍	東京書籍
生 活	無	東京書籍	東京書籍
音 楽	無	教育出版	教育出版
図 工	無	日本文教出版	日本文教出版
家 庭	無	東京書籍	東京書籍
保 健	無	大日本図書	大日本図書
英 語	無	東京書籍	東京書籍
道 徳	無	光村図書出版	光村図書出版

令和7年度使用中学校教科用図書について

種 目	選定替えの有無	選定発行者名	従来の発行者名
国 語	無	光村図書出版	光村図書出版
書 写	有	光村図書出版	教育出版
社会（地理）	無	東京書籍	東京書籍
社会（歴史）	無	東京書籍	東京書籍
社会（公民）	無	東京書籍	東京書籍
地 図	無	帝国書院	帝国書院
数 学	無	啓林館	啓林館
理 科	無	東京書籍	東京書籍
音楽（一般）	無	教育芸術社	教育芸術社
音楽（器楽）	無	教育出版	教育出版
美 術	無	光村図書出版	光村図書出版
保健体育	無	大日本図書	大日本図書
技術分野	無	東京書籍	東京書籍
家庭分野	無	東京書籍	東京書籍
外国語	無	東京書籍	東京書籍
道 徳	無	教育出版	教育出版

令和6年第2回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

- 1 福安淳也議員（個人質問）
西小学校適正化対策について【学習政策課】
- 2 中島まなみ議員（個人質問）
ジェンダーレスに関する教育現場での対応と取組について【学校教育課】
- 3 武田治敏議員（個人質問）
学校体育館への空調設備設置について問う【学習政策課】
- 4 小出あさこ議員（個人質問）
学校・公立図書館の連携について【図書館・学校教育課】
- 5 坂林たくみ議員（個人質問）
学校の新設を【学習政策課】
- 6 島村きよみ議員（個人質問）
 - (1) 最優先して取り組むべき老朽化した公共施設整備と福祉政策について問う【学習政策課】
 - (2) 安心、安全な食を子どもたちに提供するために、有機農業と給食をつなぐ取り組みを【学校給食課】
- 7 白井えり子議員（個人質問）
子どもたちの健やかな育ちのために【学習政策課】
- 8 ゆきむらともこ議員（個人質問）
地域共生社会の実現に必要なことは何か【学習政策課・学び支援課・学校教育課】
- 9 山田久美議員（個人質問）
安心して学校生活を送る事ができる施策を考える【学習政策課・学校教育課・学校給食課】

- 10 加納やすこ議員（個人質問）
未来につながる教育について伺う【学習政策課・学び支援課・学校教育課】
- 11 大橋ゆうすけ議員（個人質問）
日本版DBSについて【学校教育課】
- 12 田中とおる議員（個人質問）
スムーズな子どもたちの学習環境構築のために小中学校における通信環境【学習政策課】
- 13 吉野ゆうと議員（個人質問）
(1) 子育て最先端都市・日進へ【学校教育課】
(2) 民間企業との市民団体・行政との連携【学校給食課】
(3) 日進市における学校給食【学校給食課】
- 14 ごとうみき議員（個人質問）
子どもたちによりよい教育環境の整備を【学習政策課・学校教育課】

1 福安淳也議員（個人質問）

質 問

1 西小学校適正化対策について

（1）適正化対策の検討状況はどうなっていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

市内小中学校の適正規模及び適正配置を検討するため、去る4月23日に令和6年度第1回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開催いたしました。

その中で令和12年度までの児童数推計上、西小学校については、将来的に児童数の増加が見込まれ、必要普通教室数が不足する可能性があったこと、また、現状の校舎の老朽化が著しいことから、より具体的な検討を行うため、専門の検討部会を立ち上げて調査研究することとなりました。

そこで西小学校に関係する地域や保護者、各学校の代表者を委員とする日進市立西小学校適正化対策検討部会を立ち上げ、去る5月30日には第1回の会議を開催したところであります。

（2）適正規模等検討委員会や適正化対策検討部会では、具体的にどのような意見が出されましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

検討委員会においては、比較的近い将来に教室数が不足した場合の対応方法に関するご意見や、校舎の老朽化対策も踏まえ、工事中の子どもたちへの影響や新たな学習環境の確保も考えながら、複合的、長期的な視点での検討が必要であるとのことをご意見をいただきました。

検討部会においては、現在の校舎における課題や諸条件を提示させていただいた上、ご議論をいただき、老朽化対策としては建替えが適当であるとのことをご意見をいただきましたが、建替え案の選定には、広く地域住民や保護者、学校関係者からの意見を集約してほしいとのことご意見も併せていただいたところです。

（3）建替え案については、移転という案も出されたと伺っていますが、どのような議論があったのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

建替え案としましては、敷地面積を増やした上で現在地に建替える案と学区内での移転とする案が出され、仮に移転となった場合の候補地としては、地理的な条件や将来的な利活用、教育的意義なども踏まえ日進西中学校の隣接地が望ましいのではないか、とのことご意見もいただきました。

(4) 第1回の検討委員会や検討部会が開催されたばかりではありますが、今後の予定はどのように考えていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後は、市民の皆様の意見を集約したうえ、その結果も踏まえて、第2回の検討部会を開催する予定としており、その後、検討部会での適正化及び老朽化対策の意見を取りまとめ、上位組織である検討委員会へ報告させていただきます。最終的には検討委員会にて小中学校全体の適正化対策に関する報告書を作成し、教育委員会へと提出いただく流れとなります。

本市としましては、今年度実施する建物の耐力度調査の結果や、検討委員会、検討部会の意見と合わせ、最終的な方針を決定してまいります。

(5) 市民等からの意見はどのように取り入れていくつもりですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

市民の皆様の意見につきましては、今回の検討委員会や検討部会において、ご意見等をいただくとともに、西小学区の地域の皆様につきましては、今後、住民説明会の開催を予定しております。また、保護者の皆様につきましては、一斉配信システムによるアンケート調査などを通じて、意見の集約を図ってまいりたいと考えております。

2 中島まなみ議員 (個人質問)

1 ジェンダーレスに関する教育現場での対応と取組について

(1) ブレザー制服導入後、教育現場での着用状況について伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和5年4月から、ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを開始しています。生徒の意見を反映しつつ、家庭への経済的負担も考慮し、既存制服との組み合わせを可とすることで、統一された制服による、女子生徒はスカート、男子生徒はズボンという従来の概念から、多様な性や生き方について考えるきっかけとなっています。

新入生の制服につきましても、男子生徒はブレザーが多い傾向ですが、女子生徒はセーラー服とブレザー制服、ブレザー制服でもスカートとズボンが入り混じった状況となっており、自ら選択できる利点が反映されていると考えております。

(2) 制服以外では、ジェンダーレスに関して教育現場でどのような取り組みがされたか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

小中学校における男女混合名簿の作成、使用の継続や、愛知県の「キャリアスクールプロジェクト」、各教科及び総合的な学習の時間を通して、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方等について考える機会を提供することが出来ました。

また、詳細をお答えすることは差し控えますが、就学前相談として、性自認についての相談がありました。このため、就学先となる小学校では、その児童を迎え入れるための準備として、性の多様性の理解を深める LGBTQ+研修を教員だけでなく、保護者や児童にも向けて実施しました。

(3) 保護者や子供たちより制服に対する要望の声があがっている為、本市の考えを伺う。

また、生徒自身が経験を積む場の必要性の考えは。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

制服に、リボンやネクタイなどがあつたらよいのという声があることは認識しております。

ブレザー制服導入時は、市教育委員会も加わり、方針を集約する機会を設けました。ネクタイやリボンの追加につきましても、4中学校がばらばらで動くのではなく、生徒の意見を尊重しつつ、各校の動向を共有する場所を設け、4中学校の状況を市全体で共有していきます。

(4) 在校している生徒の意見を大切に決定してほしいが、一方で、中学校進学を控えた

小学校高学年にも意見を聞いてはどうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学習用タブレットを活用し、各校生徒会の意見について、小学校高学年向けにアンケートを取るなど、子どもたちの意見が反映できるよう検討していきます。

(5) 制服について保護者の経済的負担をどのように考えるのか見解を伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

制服に新たなアイテムが加わることは、保護者の経済的負担にも直結します。児童生徒の意見を大切にしながら、既製品の選択肢から選ぶ、既存のセーラー服のリボンも選択肢の一つに加えるなど、費用面における保護者負担の軽減にも配慮してまいります。

(6) 従来のように画一的な制服ではなく、気分に合わせて制服のコーディネートを考え学校に行くことが楽しくなる。まさに、本市 30 周年記念「たのしいをいっぱいつくる」にふさわしい事業になるのではないか。【学校教育課】

答 弁 教育長

文部科学省が令和 5 年 3 月に不登校対策を取りまとめた COCOLO プランにおきましても、学校の風土の「見える化」の重要性が示されています。昨年度から学生服やセーラー服に「ブレザー制服」を加え、さまざまな組み合わせが可能となったのも「生徒からの声」がきっかけでした。それに満足することなく「新たなアイテム」を提案してきた生徒にとって、今や学校現場では「生徒たちの意見が反映される風土」が「見える化」されつつある「証」なのではないでしょうか。

生徒が主体的に考え参加することで、それぞれの学校風土をつくることにつながるものと考えておりますし、まさに議員の言われるとおり、生徒が主体的に動く「30 周年記念事業」として「楽しいをいっぱいつくる良い学びの機会」になると確信しています。

3 武田治敏議員（個人質問）

1 学校体育館への空調設備設置について問う

(1) 学校体育館に空調機取り付けの効果は。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本体育館に空調機を設置することで、学校の体育の授業や部活動への熱中症対策となつてまいります。加えて地域団体が防災訓練やお祭り等の各種地域活動を行うために使用できる地域開放事業やスポーツ団体が活動のために利用するスポーツ開放など、地域にお住まいの方にも快適にご利用いただくことで市民サービスの向上にもなるものと考えております。

(2) 空調機設置のスケジュールについては、令和7年度と8年度の2か年と聞いておりますが、どのような順番で設置しますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

設置順につきましては、まずは中学校の体育館を先行する予定で考えております。中学校におきましては、体育の授業以外にも部活動での体育館の利用もあり、利用頻度の高いことが理由になります。中学校の体育館に設置後、小学校の体育館に設置する予定としております。

(3) 空調機取り付けに関する財源の確保はどのように考えているか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点では、文部科学省学校施設環境改善交付金の申請を考えております。この交付金には上限金額はありますが、令和7年度までは事業費の1/2までの交付を受けることができるものであります。

(4) 歳出の面ですが、空調機設置の費用には、設置に対するコストと利用にかかるランニングコストがあります。空調機の選定は費用の面からの検討も重要ではないかと思いますが、どのようにお考えですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

機種選定におきましては、各学校を調査し、動力源を電気にするのかガスにするのか、また、空調機の設置に対するコストとランニングコスト等を検討し、適切な空調機を選定してまいりたいと考えております。

(5) 体育館はすぐ冷えることはありません。朝から晩まで空調機を動かし続けるのはランニングコストがかかりすぎますが、使い方はどのようにお考えですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員ご指摘のとおり、設置して終わりではなく、ランニングコストの管理は非常に重要だと考えています。経済的かつ効率的な利用方法については、空調機の機能確認や近隣自治体の使用状況調査、他に学校の先生方とも体育館の利用状況を確認することなどにより検討してまいります。

(6) ランニングコスト削減には、建物の断熱性が欠かせないと思いますが、断熱性確保の手段はお考えですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員ご指摘のとおり、設置して終わりではなく、ランニングコストの管理は非常に重要だと考えています。経済的かつ効率的な利用方法については、空調機の機能確認や近隣自治体の使用状況調査、他に学校の先生方とも体育館の利用状況を確認するなどにより検討してまいります。

(7) 学校の老朽化対策との関連はどのように考えているか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

築年数が多い学校につきましては、コンクリートの状態を調査いたしました。その調査結果で状態の悪いと診断された西小学校では、老朽化対策の検討を始めており、長寿命化や建替えなどあらゆる可能性を考え、現段階では空調機設置の設計は行わない予定であります。

4 小出あさこ議員 (個人質問)

1 学校・公立図書館の連携について

(1) タブレット活用の電子書籍の進捗状況はいかがか。

① 具体的な学校図書館との連携はどのようなか。また、タブレットの導入による子どもの読書環境の変化について、実績などを参考にご説明をお願いします。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

児童生徒の読書環境は、令和5年2月からのタブレットを活用した電子書籍の導入により、大きな変化が見られました。児童生徒は学校図書館で紙の本を読むことと、学校電子図書館で電子書籍を読むことの両方をハイブリットで利用できるようになりました。

紙の書籍に、電子書籍を加えた蔵書冊数では、国の定める「学校図書館図書標準」を超え、充実した環境となりました。

学校図書館では、令和4、5年度は年間20万冊程度の紙の書籍の貸し出しがありました。これに加え、電子書籍は、令和5年度、紙の書籍を超える23万冊程度の閲覧があり、読書の形態は異なりますが、児童生徒が読書をする機会が2倍になったとも言えます。

また、学校図書館は利用できる時間が決まっていますが、学校電子図書館は隙間時間に利用することも可能です。このことにより、従来学校図書館を利用していた児童生徒にとっても、あまり利用していなかった児童生徒にとっても、新たな読書機会の確保につながったと分析しています。

② 学校図書館で働く方への支援の変化はどのようなものがありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

新システム導入以降、毎月オンライン会議の定期開催など、学校図書館運営補助員から市立図書館司書に質問できる環境ができたことは人材育成の面での成果につながっています。

また、本年度からオンラインだけでなく、市立図書館での全校合同研修会を予定しており、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したシステム連携がきっかけとなり、働く職員への支援が進んでおります。

③ 連携が進んできたからこそ、見えてきた課題はあるか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

市立図書館では、学校図書館の司書補助職員から、授業などで学校現場が必要とする本や児童生徒の読書傾向についての情報を得て、学校電子図書館の図書選択に活用しています。学校との連携を深め、児童生徒にとって有意義な資料提供を進めるうえで、学校図書館の司書補助職員との協力は欠かせないものとなっています。

各校の学校図書館の司書補助職員の役割が重要となってきている中、市立図書館との連携を担う人材の育成が今後は必要になると感じております。

④ 他自治体との違いはどのような点か。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

他自治体は、公立図書館から学校図書館に対して、いかにサービス展開するかを模索していますが、本市は、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用してシステム統一を図ることにより、これまで学校図書館が抱えてきた課題を市立図書館が補っている点が特徴的です。本市では、学校図書館における課題について、市立図書館が ICT を活用して解決につなげています。

⑤ 本市電子図書館の取り組みは、全国的にも注目を集めているとのことですが、どのような場所で紹介されているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

テレビ・新聞等のマスコミ報道もしていただいておりますが、昨年 11 月に横浜市で開催されました図書館総合展、6 月 6 日に東京で開催されました New Education Expo（ニュー・エデュケーション・エキスポ）2024、名古屋・大阪で開催予定の電子図書館サミットでの事例紹介の依頼をいただいております。

また、日本図書館協会および学校図書館協議会からも、本市の学校図書館と市立図書館の連携事例紹介原稿の執筆を依頼されております。

⑥ 図書館協議会の中で、7 月から自宅 PC でも利用できるように進めているとのことについて伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

児童生徒のさらなる読書機会の確保と、昨年度実施しました「ふるさと納税クラウドファンディング」による英語電子書籍の利用が 7 月に開始されることから、学習用タブレットだけでなく自宅 PC やスマートフォンからの閲覧が出来るよう受託事業者と協議しました。

今後は、夏休み等の長期休暇中も学校電子図書館の利用が可能となります。なお、保護者の皆様には、学校保護者間連絡アプリにより、利用開始案内と共に、児童生徒の目の健康にも配慮して利用いただくようお願いさせていただきます。

⑦ 社会科副読本「わたしたちのまち日進」も電子化された経緯を伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

社会科副読本の電子化につきましては、令和 5 年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して実施しました。学習教材の電子化は、単に紙資料をタブレットで閲覧できるようにするだけではなく、学習効果を高めるためであるという大前提に立ち返り、学習用タブレットを有効に活用することを重視しました。

社会科副読本に動画やドローンによるデータを加えるだけでなく、中学校技術科のプログラミング授業で本市に関する WEB ページ作成を行い、成果物の優れたものを社会科副読本の資料に追加する仕組みとすることで、デジタルコンテンツ制作を中学校の授業に組み込みつつ、小学校の学習教材まで発展させる事業となっています。本年度も中学校技術科でのプログラミング授業の成果物を資料として追加できるよう取り組んでおります。

⑧ こうした学校教材を市民が使えるよう、図書館ホームページからも閲覧可能となっている点は、市民の財産にもなっていると思いますがいかがか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

学習教材として完成した社会科副読本がホームページ上で閲覧できるようになったことは、市民のみならず市外の方にも日進市のことを知っていただき、広い意味での市民の共有財産になると考えております。

また、中学生の作成した資料を社会科副読本として公開することが、中学生の学びを深め、学習意欲の向上につながっていくことを期待しています。今後も市広報誌や広報動画などの行政資料のデジタル化だけでなく、子どもたちの学習教材をベースとし、皆様に還元できる仕組みとしてまいります。

(2) 図書館利用啓発イベントについて伺う。

① ボランティアの関わり方について伺う。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

市立図書館には「NIS_LIV (ニス_リブ)」という愛称の個人ボランティアの登録制度があり、令和6年5月末現在、57名の方が登録しています。ボランティアの方には、読み聞かせ、本棚の整理、本の修理、児童室の飾りづくり、チラシの整理、図書館コンシェルジュ、園芸など、市立図書館の仕事をたくさん担っていただいています。

また、15のボランティア団体の登録があり、図書館まつりなどの様々なイベントに参加し、市立図書館の利用啓発など多くのボランティアの方々に支えられていると感じています。

② 図書館協議会でも、ボランティアについて多く報告があったが、コンシェルジュボランティアがいると伺った。どのような活動をされているのか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

図書館コンシェルジュは、市立図書館の利用方法をご案内しています。本の探し方や、読書相談も多くありますが、たとえば、子どもが泣きだしたときには、ベビーベッドや子どもトイレ、授乳室などを完備したプレイルームへ案内するなど、全ての利用者が快適に市立図書館を利用できるよう積極的に声がけをしてご案内しています。

③ 図書館が子育てを応援している施設であることを積極的にお知らせしていただくとよいと思います。日進市には「Nぴよ」という子育て情報を発信するアプリサービスがありますが、図書館のことは紹介されていますか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

子育て情報や子育てイベントなどを発信する「Nぴよ」内に、市立図書館の情報が掲載されていないことを確認しましたので、市立図書館も子育て応援施設に加え、子育て世代の市立図書館利用を促すきっかけづくりになるよう発信してまいります。

このほか、子育て世代に市立図書館を知っていただく取組につきましては、保健センターで実施している3から4か月児健診の際に行っているブックスタート事業の場で市立図書館の利用案内をお渡ししております。

④ 学校との連携にボランティアの協力はあるか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

学校と市立図書館連携の一環として、小中学校長に図書館ボランティアを紹介し、ボランティア活動が広がるよう取り組んでおります。

令和6年度は、市内小学校6校でボランティアによる読み聞かせを実施する予定となっております。

また、本の修理ボランティアも昨年度から開始し、市立図書館の本だけでなく学校図書館から依頼のあった本を市立図書館に集め、ボランティアの方が新品以上に頑丈にし、学校に戻しています。子どもに人気のある本は長く使うことができるため、学校からは非常に好評と伺っております。

⑤ 読み聞かせは子どもの読書活動の推進にとって大切なものだと考えている。図書館がこれまで行ってきた子どもに読書習慣をつけるための取組を伺う。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

先にも触れました、親子が心を通わす「ブックスタート」事業のように、読書習慣を身に付けるには幼少期から本に触れることは大切だと考えます。

また、市立図書館では、ボランティアによる読み聞かせを継続して実施しており、併せてボランティアの養成も実施し、担い手の育成をしております。

さらに、夏休みにはボランティア団体の協力で小学4年生から6年生を対象にした読書感想文書き方講座を実施するなど、子どもが読書に親しむ様々な取組を行っています。これらの取組が、子どもたちの語彙力、想像力、読解力を育み、心身の安定や自己肯定感を高める等の効果のある読書の習慣につながっていくものと期待しております。

5 坂林たくみ議員 (個人質問)

1 学校の新設を

4月に開かれた日進市立小中学校適正規模等検討委員会で、赤池小学校、西小学校の教室不足、赤池小学校の過大規模化、西小学校の大規模状態の継続が予測され、適正化が必要とされました。対応について質問します。

(1) R5年児童生徒数推計では、R12年度に赤池小学校1010人32クラス、西小学校935人30クラスとなっていますが、その先はどうなりますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

児童生徒数の推計は、令和12年度までの人口推計から算出していることから、それ以降については、現段階では分かりません。

(2) 赤池小学校については増築とのことですが、過大規模化の対策はどうしますか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本市で策定している、日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の考え方にに基づき、過大規模化にも対応できる増築計画を進めてまいります。

(3) 「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の考え方には大規模・過大規模校への対応についてどのように書かれていますか。大規模校・過大規模校への対応全体をお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

大規模校、過大規模校への対応としては、「原則として、学区の見直しや学校施設の増築により適正化を図る」と記載されています。

(4) 大事なところですので、基本方針の適正配置への取り組み方の大規模・過大規模校への対応の部分を全文読み上げてください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

原則として、次の対応を検討する。ア 学区の見直しや学校施設の増築により適正化を図る。イ 上記の方法では対応しきれない場合で、さらに長期間にわたり過大規模の状態が続くことが予想される場合は、新設校の建設について検討する。なお、この場合は建設用地の確保についても十分考慮する必要がある。以上です。

(5) 増築するとのことですが、児童数がR12年度までピークを付けずに増えていき、その先はわからない状況のもとで、新設校の建設について検討する場合にはあたらないうことをどのように判断されたのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

前回の検討委員会において、基本方針に沿った検討が行われた結果、隣接校の学校規模等の状況から学区の見直しを選択することは難しいため、増築を検討する旨の提言があったことから判断したものであります。

(6) 基本方針に基づいて伺います。「増築により適正化を図る」ことが可能だという事は、何を根拠に判断されましたか。また、「長期間にわたり過大規模の状態が続くことが予想されない」という根拠は何ですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今回の児童生徒数の推計値に基づき、増築により適正化を図ることが可能と考えております。先ほど読み上げました基本方針のとおり、増築等で対応しきれない場合に、次の検討に入るものと考えております。

(7) 西小学校については当面プレハブ増築、移転も視野に検討部会で検討とのことですが、現在の場所はどうしますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現状では、そこまでの検討には至っておりません。

(8) 西小学校についても児童数がR12年度までピークを付けずに増えていき、その先はわからない状況のもとでは、さきほどの大規模校への対応に照らし「過大規模校に準拠したかたちでその対応を検討する」必要があるのではないのでしょうか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校は、老朽化対策も必要な施設と考えており、現在、建替えを含めた適正化の手法を検討中であります。今回の児童数の推計値を踏まえ、適正な教室数が確保できるよう検討を進めてまいります。

(9) 現在、西小学校は風水害時の避難所に指定されています。移転先として日進西中学校の近くが話題に上がっていると聞きましたが、日進西中学校周辺は洪水ハザードマップで浸水予想地域に入っている地域があります。このような地域への移転はあるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

そういった点も含めて、総合的に検討を行ってまいります。

(10) 学校体育館へのエアコンの設置方針が示されましたが、西小学校は建物の老朽化のため保留となっています。レンタルなど別の方法でエアコン設置の方法はないか検討してはどうでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後の調査結果を踏まえて、検討を行ってまいります。

(11) 新設や分校設置が必要ではないのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校規模の適正化については、本市の基本方針に基づき対応を進めていることから、現状新設や分校設置は考えておりません。

(12) 小中学校適正規模等検討委員会で、基本方針に基づく対応を議論する中でどのように議論され、新設や分校設置は考えないことになっていますか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

前回の検討委員会において、隣接校の学校規模等の状況から学区の見直しを選択することは難しいため増築を検討する旨の提言があったことから、今回の検討委員会において、校舎増築の考え方などを提案し、了承をいただいたものであります。

6 島村きよみ議員 (個人質問)

1 最優先して取り組むべき老朽化した公共施設整備と福祉政策について問う。

財政が厳しくなっていく中、最優先して取り組んでほしい公共施設整備と福祉政策の方針について問いたい。

(1) 老朽化した公共施設、特に学校、防災施設に関してはほっておけない。取り組む時期が5年遅れていると考えるが、今後どのように整備していくのか。

① 令和元年の「市役所始め7施設構造体耐久性調査」で、3小学校1中学校の調査結果はどのようでしたか。個別施設計画には各学校の更新、大規模改修の計画がありませんが、平成30年以降に着手しておりませんがなぜか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

結果につきましては、いずれも今後の耐用年数が20年程度未満であり、西小学校については、コンクリートの中酸化が重度であるという判定もありました。

また、個別施設計画につきましては、令和5年度に改訂版を作成しており、他の公共施設の計画と内容を合わせた計画書につきましても、現在作成しているところでございます。

② 調査から6年が経過しており、今年度耐力度調査をする西小以外の東小、北小、日中の古い校舎は、調査が必要ないという判断でしょうか。学校は避難所になりますから、老朽化した学校の給排水設備、高架水槽、受変電設備についてはしっかり調査をすべきではないですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

1点目の西小以外の学校の耐力度調査につきましては、施設再編計画や学校の老朽化対策の検討の中で必要となった場合に実施してまいります。

2点目の設備の調査につきましては、水質検査や受変電設備の定期点検等による調査を行っており、その結果を含め修繕や更新を行っております。

③ 西小は一番劣化度が高いということで当然至急対応が必要です。この場合、すでに一万食の限界がきている給食センターを考慮し、給食室も設置するとよいと考えますがいかがでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

給食センターは、基本方針として共同調理場方式を継続するとしていることから、給食室の設置は考えておりません。

2 安心、安全な食を子どもたちに提供するために、有機農業と給食をつなぐ取り組みを

(1) 安心、安全な給食の提供について問う。

① 現在の学校給食における日進市産の食材使用量の割合はどれくらいか。そのうち有機食材の割合はどれくらいか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

令和5年度の日進市産の食材使用量の割合は58.7%でした。

日進市産の食材については、米、野菜などの農産物となっております。地元農協から納入している野菜には、一部、有機農産物も含まれておりますが、その割合は把握しておりません。

② 保育園の給食に有機の農産物を提供、今後も国の補助金を活用しながら推進の方向と理解している。有機農産物の学校への提供の可能性はあるのか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

市内における有機農産物の生産農家の状況としては、比較的小さな規模で家族経営をされている農家1件に限られ、1日約9,800食を必要とする学校給食に提供できるだけの生産量は見込めません。

献立に必要なすべての量を確保することは困難と考えますが、一部でも有機農産物を使用した献立が提供できるよう、有機農家や農協、また農政課と連携し、進めてまいりたいと考えます。

③ 先日、市は令和7年に向け、給食費の値上げを検討していることを示されました。給食の質の向上と、費用の問題は相反しますが、このことについて市の考えをお聞かせください。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

有機農産物の使用については、その重要性は認識しております。しかしながら有機農産物の栽培には時間も労力も要することから通常の農産物よりも高く取引されている現状があります。

まずは、子どもたちに安全・安心な給食を提供することが最優先でありますが、可能な限り保護者の費用負担は抑えつつ、給食の質を維持・向上させるために両者のバランスを見極めながら進めていく必要があると考えます。

また、有機農産物の給食への導入につきましては、農協や農業者、農政課と協議しながら調査研究をしていきたいと考えています。

④ 食の安全性のチェックが厳しくなっている時代だが、本市の場合、食材へのチェックはどのように行われているのか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

給食の食材については、食材納入業者に対し学校給食物資納入業者登録申請を提出してもらい審査に合格した者のみとしています。さらに物資選定会において、成分、産地の確認をし、アレルギーの確認や必要に応じて検食を実施しております。納入業者には品質管理の指導を行い、搬入の際の物資検収での目視徹底も行っております。調理中の衛生管理はもちろん、調理後も学校長や給食センター職員で検食を行い、安全の確認に努めております。

⑤ 食材の残留農薬をチェックするしくみはありますか。国産品や遺伝子組み換え、添加物、トランス脂肪酸についての注意がはらわれているでしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

野菜や果物の残留農薬に関しましては、年間2回から3回、検査機関に依頼し調べており、これまでに農薬が検出されたことはございません。また、食材納入業者において、責任をもって確認をしていただいております。農林水産省が設けている基準に基づいてチェックされたものを納品していただいております。生鮮食品に関しては国内産を使用し、遺伝子組み換えのものは使用しておりません。添加物の少ない食材を選定するようにしております。

子どもたちによりよい食材を使用した給食を提供するため、栄養教諭を中心に、給食センター職員が物資選定会等におきまして、その判断をしております。

トランス脂肪酸の摂取についても、マーガリン、ショートニング、マヨネーズといったトランス脂肪酸が多く含まれる食品の使用量を減らす、代替食材を使用するなど献立や食材の選定の際に工夫をしています。また、フルクトース（果糖）甘味料についても、天然由来の果糖を使用しているものはございますが、必要以上に摂取しないようにデザートなどの加工食品の選定をするよう配慮をしております。

7 白井えり子議員 (個人質問)

1 子どもたちの健やかな育ちのために問う

(1) 中学校の部活について

① 地域・民間移行について、その後の進捗状況はどのようなか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校の部活動につきましては、今年度開催する日進市立小中学校部活動検討委員会において検討を進めていく予定としており、今後、方針等を決定してまいります。

② 中学校の部活についてはあわてて決定してしまうと、あとに戻れません、十分慎重な審議が必要だと考えます。今年度具体的に決めるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後の検討委員会の進捗状況にもよりますので、現時点では方針決定の時期について明言はできかねますが、国の動向や周辺自治体の状況も注視しながら、本市の実状に合わせて、最適な方針となるよう検討を行ってまいります。

③ 本市の課題は何か。教員、保護者、生徒のアンケート、意見を聴く場はどのようにされるのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

部活動の地域連携・地域移行における課題としては、指導者の確保や報酬、活動場所、運営主体や費用負担の問題が挙げられますが、本市では、現状活発に活動している部活動も多く、地域移行等を進めるタイミングやその方向性と教職員の多忙化解消との整合を図ることが非常に難しい課題であると考えております。

また、教職員向けのアンケート調査は昨年度実施しましたが、保護者、生徒向けのアンケート調査については今年度実施してまいりたいと考えております。

(2) 小中学校体育館のエアコン設置については、具体的に設置に向けての予算が示されました。体育館の構造上天井設置が難しいところは据え置き型も検討していただくよう要望します。

8 ゆきむらともこ議員 (個人質問)

1 地域共生社会の実現のために必要なことは何か。

(1) 共に学ぶ教育の実現に向けた課題は何か。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省による共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進報告におきましても、対応すべき課題とその解決に向けた提案が示されておりますが、一番は教職員の確保だと認識しております。同報告には、特別支援教育により多様な子どものニーズに的確に答えていくためには、教員だけの対応では限界があり、校内支援体制を確立し、学校全体で対応する必要性と共に、例えば、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に定める教職員に加えて、特別支援教育支援員の充実等の専門家の活用が示されております。

(2) 日本語の理解が難しい外国人児童生徒への対応はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

転入手続き時に、学校においても面談等を行い、必要に応じて日本語指導員を配置して対応しております。本年度は現時点で日本語指導員はおりませんが、令和5年度は4名配置しておりました。

(3) 今後さらに少人数のクラス編成が望ましい場合もあると考えますが、それに対応する教室数の確保など、建て替えを控えてどのように検討されますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後のクラス編成の規模につきましては、現段階では分かりませんが、老朽化による建て替え等を行う場合には、将来の学校の在り方や地域ごとの状況を踏まえて、適正な教室数が確保できるよう検討してまいります。

(4) 不登校児童生徒の多様な学びの場について

① 小学校内でのハートフレンドの設置予定はあるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和5年から2中学校にて事業を立ち上げ、本年度から4中学校で開設出来たところです。小学校の必要性も十分承知しておりますが、まずは4中学校における効果を検証し、中学校での登校支援を継続していきます。

② 学校以外の施設でハートフレンドの設置はどうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現在、総合運動公園の教育支援センターは、緑豊かな落ち着いた環境ですが、本市の東部にあるため、通室する児童生徒の事を考え、もう一カ所、別の場所への設置の必要性については、以前から認識をしておりますが、まずは、4中学校に設置した校内ハートフレンド事業をしっかりと進めてまいります。

③ フリースクール等通学時の補助を拡充できないか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市では令和6年度から、就学援助費の一項目として不登校児童生徒の学習機会確保費を追加し、要保護・準要保護世帯で不登校傾向にある児童生徒のための制度を設けました。まずは、この制度を保護者に周知し、本市の独自制度で対応してまいります。

(5) 障害のある人の生涯学習にどのように取り組んでいるか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

教育委員会では、市民向け講座等において、特別な配慮が必要な方については、受講申込みの際にお申し出いただけるようにしており、受講時に対応するようしております。

「障害のある人の生涯学習」を推進するためには、支援する側とされる側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる場とすることが大切と考えます。そのためには、障害のあるなしに関わらず、共に生きる社会の実現に対する意識高揚をしていく必要があると考えますので、福祉関係部署とも連携し、まずは関係機関への周知に取り組んでいきたいと考えております。

9 山田久美議員（個人質問）

1 安心して学校生活を送る事ができる施策を考える。

(1) 交通指導員について、現在何人の方で交通指導をされているのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年6月1日時点で、合計33名、うち1日勤務が27名、午前のみ2名、午後のみ4名となっております。

(2) 午前のみ2名と午後のみ4名とのことですが場所はどこになりますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

午前のみの指導員の配置場所は、米野木台の荒池公園東及び香久山西部土地区画整理事業地内の2箇所、午後のみ指導員の配置場所は、野方交差点、岩崎神明交差点、新岩崎橋西交差点、香久山橋付近の4箇所です。なお、新岩崎橋西交差点は1日勤務の方と同一箇所での勤務となっております。

(3) 現時点で交通指導員が欠員している箇所はありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

交通指導員の募集につきましては随時行っております。現在ボランティアの方にご協力いただいておりますが、岩崎神明交差点の午前中勤務の方を募集しております。

(4) 野方公民館の交差点では、登校時にはおられないので、朝の指導員が必要だとの声もお聞きします。指導員をして頂ける方が見つければ、野方の交差点にも配置して頂けるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

下校時間帯に交通指導を配置している箇所であり、登校時間帯に指導していただける方が見つかり次第、配置します。野方交差点に限らず、市内全体の道路状況に応じて決定してまいります。

(5) 通学路の変更について、今年度から通学路が変更となった所はあるのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

大きな変更点としましては、令和6年4月に実施した南小学校区から梨の木小学校区への通学区域変更に伴い、東山地区において通学路が変更となっております。分団編成や集合場所も、児童構成により随時変更しております。

なお、令和5年度に西小学校から香久山小学校へ通学区域が変更となった、香久山西部土地区画整理事業地内の通学路につきましては、大型商業施設の開店に伴う交通状況の変化に対応するため、交通指導員の配置場所を変更しております。

(6) 西小から香久山小へ学区変更のために通学路が変更となったのは分かっておりますが、南小から梨の木小への通学路が変更となった東地域には交通指導員は配置されているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

通学区域が南小学校区から梨の木小学校区に変更となった東山地区において、新たに交通指導員を2名増員しております。

(7) 通学路の変更についてですが、保護者と学校とで協議すれば通学路の変更は可能なのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

通学路については、保護者と学校で話し合い、実情に合わせて変更することが可能です。

(8) 通学路の変更は何回行っても良いのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

通学路については、道路状況の変化等を考慮し、変更することが可能です。回数に制限はございませんが、変更にあたっては、児童が混乱をきたさないよう配慮する必要があると考えております。通学路変更は分団全員に影響があり、集合場所や交通指導員配置だけでなく地域全体に影響を与える可能性もあるため、市教育委員会に相談があった場合は、まず分団での保護者意見を取りまとめた後から学校にご相談いただくよう依頼しております。

(9) 少人数の分団でも可能なのですか。学校に相談したのにできませんとの返答だったとの保護者方から相談がありましたが、分団の人数にもよるのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

各学校が採用している通学路は、道路状況、交通量、交通安全施設の有無など様々な要素を考慮し、かつ居住地域全体のバランスも見て決定されています。その結果、特定の通学路への変更は、通学路全体のバランスを崩す可能性があるため、容易には変更できない場合もあります。

分団の人数という観点ではなく、通学路変更に関する判断基準は主に子どもたちの通学路安全性を第一に考えています。

(10) 通学路の安全対策は、保護者、学校や地元、警察などの方との協議をどのようにされるのですか。保護者の方達も交えて協議されるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

通学路の安全確保を図るため、「日進市通学路安全対策協議会」を設置しております。協議会では、各小中学校から提出された危険箇所報告書に基づき作成する「通学路安全対策整備計画(案)」について、道路管理者として都市整備部担当者、交通管理者として警察、地域住民代表として区長、学校代表により検討、協議を行っております。学校は、交通指導員や保護者から情報収集して危険箇所報告書を作成しております。

(1 1) 歩道のない道路を通学路としている地域はどのくらいあるのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

具体的な地域や箇所は把握しておりませんが、道路における安全な歩行空間の確保は、登下校時だけでなく、いわゆる交通弱者と呼ばれる子どもや高齢者にとって大切なことです。

児童が安全に登下校できるよう、学校では、分団編成や登下校指導などを行っております。なお、学校保健安全法第27条、第30条では、登下校における学校や教師の役割について、「登下校の際の交通安全のルールを教えること、警察や保護者と連携をすること」とされております。

こうした面から、登下校は保護者の責任となります。市教育委員会としましては、交通指導員の安定雇用とともに、例えば大型店舗の新規開業に伴う交通状況の変化をいち早く把握し、保護者や多くの登下校見守りボランティアの方々にも協力いただきながら、安全な通学に努めております。

(1 2) 日進市立小中学校適正規模等検討委員会での検討内容についてはどのようなものでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本検討委員会は、市内小中学校の児童生徒数の人口推計に基づき、将来にわたる教室数の過不足等について検討を行い、各校が適正な規模を維持できるか議論を行いました。

今回の検討委員会においては、前回の検討委員会において提言のあった赤池小学校について、校舎の増築の考え方についてご意見をいただきました。また、西小学校については、校舎の老朽化対策と併せて、児童数の増加に伴う適正化の手法を検討する必要があるとされたところであります。

(1 3) 赤池小学校と西小学校は何年度からどのくらい児童数が増えていき、教室が不足していくのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

両校とも、概ね毎年増加し、赤池小学校においては令和12年度に、西小学校においては令和9年度に、現児童数に対して約100名の増加となることを推計し、教室数の不足を見込んでおります。

(1 4) 赤池小学校は令和12年度、西小学校は令和9年度とのことで、西小学校の方が赤池小学校よりも早い時期に児童数が増えます。西小学校の建て替えは9年度の児童増加までに間に合うのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校については、老朽化対策の検討と併せ、直近の児童数増加への対応も必要と考えており、まずは、教室改修工事等で教室数を確保してまいります。

(15) 赤池小学校は、まだまだ人口が増えていくと考えますが、今回の増築で今後も対応可能だと考えておられるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

増築校舎は、可能な最大の教室数を確保する計画としており、現状の人口推計における児童数の増加に対応できるものと考えております。

(16) 赤池小学校の増築についてはどのように考えられたのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

赤池小学校については、前回の検討委員会において、「隣接校の学校規模等の状況から学区の見直しを選択することは難しいため、増築を検討することとなるが、学校敷地が狭く、手法が限定されることが予想されることから、あらかじめ大規模な改修や増改築により現有施設を最大限活用できる方法を検証しておくべき」とする提言がありました。その提言を受け、今回の検討委員会において増築時期及び増築教室総数等について、ご意見を伺ったものであります。

建設場所については、現時点では確定しておりませんが、現在の学校敷地内においてできる限り学習環境への影響が少ない場所を検討してまいります。また、構造としてはプレハブではなく、恒久的なものとし、今後の児童数増加にも備え、少しでも早い時期、かつ増築可能な最大の教室数を確保してまいりたいと考えております。

(17) 現在の学校敷地内で、できる限り学習環境への影響が少ない場所とのことだが、そのような場所があるのでしょうか。少しでも早い時期とはいつごろからなのか。今後のスケジュールはどの様になっていくのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

建設場所につきましては、様々な条件を踏まえ、学校の先生方とも相談のうえ決定してまいります。また、建設時期につきましては、今年度実施設計を行い、来年度に増築工事を予定しています。

(18) 西小学校は校舎の耐力度調査を今年度実施されるということですが、老朽化対策も含めてどのように検討されているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校につきましては、専門の検討部会を立ち上げて、老朽化対策を含めた適正化手法の検討を進めることとなり、5月30日には第1回日進市立西小学校適正化対策検討部会が開催されたところであります。

西小学校の校舎については、以前実施した構造体耐久性調査においてもコンクリートの中性化の進行も進んでいるとの判定もでており、今年度には耐力度調査も実施してまいります。市としても老朽化対策は、課題の一つと捉えており、検討部会においては、様々な課題や諸条件を踏まえた結果、建替えによる対応が必要であるとの検討が進みました。

(19) 本来アルカリ性であるコンクリートが中性化が進んでいくと鉄筋の不導体被膜が破壊されて鉄筋が腐食している事になるが、今回の耐力度調査はその腐食度がどのくらい進んでいるのかを調査されるということですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今回の調査は、議員の言われる鉄筋の腐食度も含め、建物が持つ構造耐力、老朽化などの健全度、及び地盤の状況や立地条件などを調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。

(20) 調査でまだ少しは大丈夫との結果が出た場合、建て替えはされずにひび割れ箇所の断面修復工事や再アルカリ性化工法などにより建て替えを伸ばすようなことはされませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

最終的には耐力度調査の結果によるところではありますが、令和元年度に実施した耐久性調査結果からコンクリートが重度の劣化となっており、工法や費用対効果等も考え合わせると長寿命化は困難と考えております。

(21) 移転するとの噂を聞きますが、どこか別の土地に建て替えを検討されているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今回の検討委員会や検討部会において、建替え案の一つとして別の場所への移転が提案されたものであり、現在地での建替えも含めて、様々な課題や条件を踏まえて総合的に検討を行ってまいります。

(22) オーガニック給食については検討されているのでしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

給食におけるオーガニック野菜の使用については、日進市産のオーガニック野菜の使用を進めたいと考えております。

現状としては、市内で生産されているオーガニック野菜の種類と量が少ないため、使用できておりませんが、今後は、農政課と連携し、オーガニック野菜の種類、量の増加を図っていきたいと考えております。

(23) 給食センターの野菜カッターは、野菜の大きさに使用することが難しいという事を以前の答弁で言われたのですが、その点についてはいかがでしょうか。

【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

野菜の大きさによっては、野菜カッターの使用は難しい場合もございます。手作業の場合、調理に時間を要することから給食の配送、提供に影響が出る可能性があります。

給食で使用可能なオーガニック野菜については、種類、量、野菜の大きさ、値段、献立の工夫なども考慮しながら調査研究してまいりたいと考えます。

10 加納やすこ議員（個人質問）

1 未来につながる教育について伺う。

（1）金融リテラシー向上について本市の取組を伺う。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

以前より税に関する教育としましては、市内学校にて租税教室が実施されております。金融教育は、学習指導要領の改訂により、令和4年から高校では義務化されるなど、金融リテラシーを身につけられるよう、小中学校でも必要性が高まっております。

本市独自の取り組みとして、令和5年7月から、金融教育に限らず広く教育現場での授業などにご協力いただける方のデータベース整備を行っております。本データベースには、金融教育にご協力いただける団体として、現在5団体に登録いただいております。

本データベースを活用した外部講師による金融教育については、令和4年度に中学校3校、令和5年度は中学校2校で実施しました。

（2）本市の金融教育に協力頂けると登録いただいている5事業者は、どのような企業か。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

財務省東海財務局、明治安田生命保険相互会社、三井住友信託銀行、プルデンシャル生命保険株式会社、日本郵便にご登録いただいております。

（3）外部講師に依頼するメリットはなにか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和2年度から始まった新たな学習指導要領におきましても、「社会に開かれた教育課程」が掲げられ、教育課程の実施に当たって、地域の人的資源等を活用し、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされており、体制整備が求められております。

また、中央教育審議会が令和4年12月に取りまとめた答申では、個々の教師の資質能力の向上に加えて、様々な専門性や背景を有する人材を学校現場に取り込んでいくことが重要であることが示されております。こうした点からも、本市では学校教育に協力いただける外部講師をデータベース化し、社会との連携体制を構築するよう努めております。

特に、金融といった専門性が高い分野におきまして、外部の専門家による授業は、児童生徒にとっても新たな学びの機会となり、高い成果が期待できます。

（4）外部講師に依頼するむずかしさ、課題はなにか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

外部講師に依頼する課題としましては、まず外部講師の方に該当学年の成長段階や学習進捗状況を理解していただかねばならない点が挙げられます。教職員であれば、学習指導要領上、当該学年がどの範囲までの学習を終えているか理解しておりますが、外部講師の場合、授業内容が難しすぎるだけでなく、簡単すぎることも考えられます。こうした点からも、事前に当該学年にふさわしい内容かどうかの打合せが必要となります。

また、学校で使える設備につきましても、人数により、普通教室、特別教室、体育館など、一般的な会議室やホールとは異なった空間となりますので、授業前に事前の打ち合わせが必要となります。

特に小学校はクラス担任制であり、外部講師の方との打ち合わせは児童の下校後が基本となるため、打ち合わせの時間確保も課題となります。

(5) J-FLEC (金融経済教育推進機構) のような機関による出前授業だけでなく、教材提供で期待できる教育効果はどのようなものか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校での授業経験が多い方を外部講師で迎えらるようになれば、先ほどの学校設備を確認する程度で済むようになると思います。

また、教材提供の面としましては「金融教育に使える教材が、そのサイトにあること」が明確となり、教員が授業を進める際に利用することが可能であれば、さらなる活用が進むものと思われまますので、学校現場としては、大変有益であります。

(6) 金融に関する知識の習得は子どもばかりでなく、大人にも必要な知識習得の教育であると考えます。J-FLEC を活用した教育を、プッシュ型で、あらゆる世代に向けた出張研修などとして推進することについて、その見解はいかがか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

自らの経済状況を理解し、現在、そして未来の暮らしを考えていくことは、年代を問わず、理解を深める必要がある事柄であると考えます。

本市においては、市民が自ら提案し、講師を務める「市民企画講座」において、近年では、「老後に向けた資産形成法」、「お金の不安をなくすため、知識を増やす」といったテーマで、資金管理などを学ぶ講座を催しているところです。

現在、こちらから出向く形の積極的なアプローチの計画はございませんが、時代の移り変わりを反映した金融経済教育を推進する取り組みは、市民の皆さんが将来をより豊かに暮らしていける事業として、大変効果的なものと理解しています。

(7) 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて、既存の部活動にない新たなスポーツ・文化活動が期待されるが本市の状況を伺う。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校部活動の地域連携・地域移行につきましては、昨年度から部活動地域移行検討委員会において、方針の検討を進めてまいりました。

今年度は、小学校の放課後活動及び中学校の地域クラブ活動に係る実証事業を実施し、多様な体験活動機会の確保に向けて課題の抽出や検証を行ってまいります。実証事業を行う種目については、今後、実施する小中学校及び受託事業者との調整も必要ですが、スポーツ・文化両面において、既存の部活動種目だけでなく、これまでの部活動にはない種目についても実施していきたいと考えております。

(8) これまでの部活動にない種目も実施予定とのことですが、具体的には現時点でどのような種目が想定されるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点では、小学校につきましては、昨年度実施した放課後活動に関するアンケート調査結果に基づき、投げる・蹴る・飛ぶ・走るなどの基礎運動によるスポーツ体験、ダンス体験、eスポーツやプログラミングといった種目を検討しております。また、中学校につきましても、バドミントンを始め、eスポーツ、プログラミングなど、これまでの部活動にはない体験機会を提供できればと考えております。

(9) これまでにない体験という点では、一つの選択肢として、日本古来の和楽器を始めとした日本の文化を知ってもらう取組もあって良いのではないかと感じています。そういった取組についてはどのようにお考えでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員の言われるとおり、多様な体験機会を確保していくことは、子どもたちの未来に向けた可能性を広げることにもつながる重要な取組であると認識しております。今回の実証事業では、小学校放課後活動において、日本の昔ながらの遊び体験なども検討しており、幅広い年齢層との交流にもつなげていければと考えております。議員の言われる日本古来の和楽器なども含め、日本の伝統文化の継承という観点においては、指導者の確保など課題はあるものの、本格実施の際には一つの選択肢として興味深い取組であると考えております。

1 1 大橋ゆうすけ議員 (個人質問)

1 日本版DBSについて

(1) 本市における日本版DBSを見据えた取り組みについて伺います。

- ① 小中学校においては既に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されています。国や県におけるこれまでの取り組みについて伺います。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和3年「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の公布以降、文部科学省におきまして、法に基づく「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な方針」が策定されております。

文部科学省からは、特に、児童生徒性暴力等をした教育職員等に対しては、原則として懲戒免職とすることなど、厳正な処分を行うよう通知されております。

愛知県教育委員会が公表している懲戒処分の基準におきましても、児童生徒に対するわいせつ行為をした教職員は免職とすることが明記されています。

なお文部科学省通知によりますと、全ての都道府県教育委員会における懲戒基準処分及びその運用につき、児童生徒への性暴力等が行われた場合は、原則懲戒免職とするといった法の基本理念等をふまえた取扱いとなっております。

- ② 性暴力防止に向け、予防的な取り組みとなる教職員研修はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

予防的な取組等としましては、教員に対する研修や意識啓発の取組を効果的なものに充実させ、継続的に実施することにより、児童生徒性暴力等の防止等に関する服務規律の徹底を図っております。例えば不祥事に関する情報は、県教育委員会からの通知だけでなく、各種会議で情報が得られた時点で各小中学校長へ連絡し、職員会議を通して所属する教職員に指導を行っています。

また、市現職教育委員会での研修では、教頭、教務主任、校務主任等各層研修会でも、不祥事に関する話題を常に伝え、服務規律の徹底に努めています。その際、一人の教員の不祥事が教職員全体の信用の失墜になることを伝え、本市として不祥事が起きないように努めています。さらに、管理職は所属教職員の心身面、精神面にも注意を払い、日ごろから声をかけて状況を把握することに努めています。教職員全員に対し、コンプライアンスに関して自分自身を振り返る調査に回答してもらい、その回答をもとに面談も行っています。

- ③ 校内で目の届きにくい状況を防ぐため、本市として取り組んでいる事はあるのか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

被害を未然に防止する観点から、他の児童生徒等や教員の目が行き届きにくい環境となる場面をできる限り減らしていくことが重要であり、教室以外でも、児童生徒との密室状態の回避や組織的な教育指導体制の構築などの措置を講じております。管理職による校内巡視だけでなく、児童生徒の休み時間に、教職員が分担し、校内のいろいろなところに分かれて児童の様子を観察するとともに、トラブルの未然防止にも努めています。

④ 子どもたちが相談できるような仕組みづくりは、いかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

早期発見のための措置及び相談体制としましては、児童生徒等や教員に対する定期的なアンケート調査や、毎学期ごとの教育相談の実施だけでなく、学習用タブレットを活用したWEBQ Uによるアンケートからも個人の心の状態が可視化出来るようになっております。従来の校内体制だけでなく、本市ではスクールソーシャルワーカーが中心となり、本年度から運用を始めている重層的支援体制整備事業を活用し、安心して相談できる環境を整え、児童生徒等に対する保護や支援など、必要な措置に迅速につなげるよう体制作りを進めています。

また、児童生徒等が自ら被害に係る情報を相談することは、当該児童生徒等にとって精神的負担が大きいことから、児童生徒等や保護者から相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴するよう、教職員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなども加えたケース会議を積極的に実施しています。

⑤ 教育長として教職員からの性暴力を防ぐための考えを問う。【学校教育課】

答 弁 教育長

子どもたちにとって「保護者」は絶対的に安心できる、そして、安全な存在であるように、児童生徒にとって「教職員」は同様な存在でありたいと考えています。しかし、残念なことです。「教職員」による児童生徒に対する「わいせつ事案」は後を絶ちません。二人の娘を育て、二人の孫を持つ私にとって、一つ一つの「わいせつ事案」が報道されるたびに「言いようのない怒り」を覚え、それを防げなかった学校現場や教育界、さらには日本社会全体に対して「情けない気持ち」でいっぱいになります。そして、何の「手だても打てなかったのか？」と自問自答するとともに、自分自身の行動力のなさを責めています。

本人はもとより、その家族・親族など周りの関係者にも「心や体に深い傷を負わせる」そんな「性暴力」はあってはなりません。ましてや、子どもたちの「信頼」という純粋な気持ちや、教え育て導くといった「立場」を「悪用」するような「性暴力」は断じて許されるものではありません。

法改正による教職員からの「防止策」は進んできていますが、「罰則」だけでは防ぐことができないのが「心弱き人間」です。最後は「人」です。教職員を含めて、そのような「人間」「大人」に育てない！そんな教育力のある「学校」「家庭」「地域」でありたいと思っています。そのためには、法改正による「防止策」とともに、閉ざされた空間やSNS上で「1対1にならない」などの教職員への「研修」といったありふれた「防止策」だけではなく、「家庭」「地域」などの複数の目が学校現場に入る「開かれた学校」にすることが「性暴力」の根絶に近づくと信じています。

⑥ 教育長として「わいせつ・パワハラ・セクハラに対して厳しい姿勢で臨む」ということと、受け止めてよろしいか。【学校教育課】

答 弁 教育長

そのとおりです。

12 田中とおる議員（個人質問）

1 スムーズな子どもたちの学習環境構築のために小中学校における通信環境

(1) 文科省の通信速度に関する全国調査で、小中学校の8割が必要とされる通信環境を満たしていないとの報道があったが、本市での状況はどうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本市におきましては、この報告における通信環境を満たしているのは、市内13小中学校のうち、6校となっております。

なお、通信環境につきましては、各学校のデータ通信量等の調査や、担当教員の意見も聞きながら、改善に取り組んでおり、現時点での学習環境の運用に問題はないものと考えております。

(2) 文科省の報告では、児童数が多い学校は推奨速度が満たされない傾向があり、児童数が少ない学校は比較的満たされる割合が多いとの結果でしたが、本市の傾向はどの様でしたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

文部科学省の結果と同様の傾向でございました。

(3) 通信速度を満たしている割合が、全国レベルよりも本市はかなり良好でした。この要因はどのような事とお考えですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

はっきりとした要因は特定できかねますが、日進市はインターネットの接続環境が良い地域であることが一因となっているのではないかと考えております。

(4) 現在推奨環境を満たしていない学校はどのように改善していくのか。また、児童数の変化に対応できる環境を作っていくにはどうするのが良いのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

文部科学省の推奨する通信環境につきましては、「同時に全ての授業において、多数の児童生徒が高頻度で端末を活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準」とされ、将来的に目指す通信環境だと考えております。

今後、推奨する通信環境が必要とされるような状況が想定される場合には、適宜、市の調査も含めて複合的な要因についての確認と、さらに必要であれば国の財政支援があるネットワークアセスメント等の実施を検討し、学習環境構築における通信環境の改善を行ってまいります。

(5) 通信の契約内容についてですが、本市に関しては「帯域確保型」か「ベストエフォート型」か、いずれなのでしょう。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

全ての小中学校で「ベストエフォート型」になります。

(6) 今回の報告で通信環境を満たしていないとされた学校に関しては、どの様な対応を取られますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点での学習環境の運用に問題はないものと考えていることから、対応の予定は現在のところございません。

13 吉野ゆうと議員 (個人質問)

1 子育て最先端都市・日進へ

(1) 不登校の児童生徒への不登校支援に関して

① 要保護・準要保護世帯の児童生徒のフリースクール等の学習機会のサポートについて、取り組み状況はいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

補助制度につきまして、本年度当初に学校保護者間連絡アプリでの案内、広報につきん6月号での掲載を行い、広報活動を行っております。対象となる家庭だけでなく、広く制度設計を知っていただく事で、本市の登校支援施策を知っていただき、子育てをする全ての保護者の安心材料の一助になるよう努めております。

また、補助制度導入をきっかけに、市費指導主事と教育支援センター指導員、スクールソーシャルワーカーにより、本市教育委員会に長期欠席届が提出されており、学校教育法第一条に該当しない、いわゆる一条校以外に通う児童生徒の活動場所の確認と制度説明をするために現地訪問をしました。

文部科学省が作成したCOCOLOプランにおきましても、教育支援センターの支援機能強化手法として、不登校児童生徒への支援の知見や実績を有するフリースクール等との連携を強化することも効果的であることが示されています。

② フリースクールへの視察の実績はどうか。得られたものは何か。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年4月時点で、海外留学を除く長期欠席届を提出している児童生徒は40名、現地訪問をした施設は、N中等部、愛知シュタイナー学園、愛知インターナショナルスクール、アップビートインターナショナルスクール、愛知国際バイリンガルスクール、名古屋インターナショナルスクールの6カ所です。

6カ所それぞれ特徴があり、一条校以外という一つの枠組みで捉えるのではなく、それぞれの施設において、子どもたちのための取り組みを実施している事を把握することが出来ました。

③ 今年度に周辺自治体での事例も出てきたが、情報は得ているか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本年5月9日、大府市教育委員会へ行政視察を行い、先方の学校教育課長、指導主事にご対応いただきました。

本市制度と異なっている点もありますが、登校支援が必要な児童生徒のためにフリースクール補助制度を開始した自治体同士の情報交換の場となりました。

④ 本市との制度の違いや、参考にできる点は何があったか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

大府市は視察時点で1名申請があったと聞いております。大府市は、不登校児童生徒の居場所づくりが目的のため、収入によらずに一律月額20,000円を上限として支給する点が大きな違いとなっております。

また、フリースクールの利用を積極的に推進しているわけではないため、制度の対象となる不登校児童生徒保護者にのみ案内しているとのことでしたので、この点も本市と異なっておりました。

⑤ 本市施策に反映できるものはあるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

特に反映したいものとして、大府市教育委員会が独自に令和5年度作成した、「長期欠席者の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」の作成が挙げられます。

ガイドラインでは、長期欠席の児童生徒が校外の施設において自立に向けた支援や学習支援を受けた場合の、校長が指導要録上の出席扱いと判断する際の目安や留意すべき点について示しています。

本市としましても、補助制度の運用開始及び視察等を反映したガイドラインの作成を進めてまいります。

⑥ 改めて確認だが、令和5年度末時点で、要保護準要保護世帯で不登校認定されている児童生徒の比率は、昨年度同様高い傾向か。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和5年度末時点では、市内児童生徒数での不登校比率は小学生2%、中学生6%、全児童生徒数では3%でした。要保護・準要保護となっている児童生徒数のうち、不登校比率は、小学生8%、中学生12%、要保護・準要保護児童生徒数における不登校比率は9%でした。令和4年度実績同様、要保護・準要保護世帯の不登校比率は高い傾向となっております。

⑦ 現在、フリースクールの補助制度の利用はあるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現在のところ、申請いただいている方はおりません。

(2) 教育版マイクラフトの活用に関して

① 情報教育として、教育版マイクラフトを用いてマイクラフトカップの自治体賞を設けるなど、民間企業との連携も必要と考えるがいかか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ゲームを活用した授業実践が報道されるなど、GIGAスクール構想により以前とは教育環境が大きく異なっています。

本市では学校電子図書館の活用や、中学校技術科プログラミング授業と連携した社会科副読本電子化を進めるなど、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、教育においても

D X化を図っております。

こうした中で、議員から教育版マイクラフトを活用したマイクラフトカップについてご紹介いただき、ご担当者の方から大会主旨等説明をいただき、本市としましても東海地区初となる自治体賞「日進市制30周年記念賞」を設定させていただく事となりました。

② ハートフレンドの支援員からもマイクラフトを活用したいとの提案があったと聞いた。こちらの取り組みと関連させることはできるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

議員からマイクラフトカップのご紹介をいただいた時点で、教育支援センター指導員から、ぜひ教育支援センターでもマイクラフトを活用したいとの相談を受けておりましたが、マイクラフトは年間利用料が必要ですので、予算面がネックになっておりました。

今回、自治体賞を設定することにより、本年度末までの期間限定ではありますが、教育支援センター分の無料アカウントを貸与していただく事が出来ました。

現在、さっそく教育支援センター内でも活用をはじめており、ぜひ教育支援センターチームとして応募できるよう進めております。

教育支援センター事業におきましても、不登校状態にある児童生徒がどんなきっかけでも良いので、家から出られるような多くの参加機会を積極的につくっていきます。

③ 公教育のみならず、民間企業のリソースや知恵を活用することが非常に大事である。日進市教育委員会としては、そういった民間の力をより借りていくことに関して、どのように考えるか。【学校教育課】

答 弁 教育長

不登校児童生徒の登校支援につきましては、「登校拒否」と言われた昭和の時代から学校現場でも一生懸命取り組んできました。しかし、社会の大きな変化に伴い教員としての仕事内容は多様化し仕事量も増大しています。すでに学校現場では、教員だけで対応できる不登校児童生徒数ではなくなって来ています。

昨年度から始まった中学校区に設置した「校内ハートフレンド」に、従来からの「ハートフレンド」の機能を合わせても「不登校や不登校になりかかっている児童生徒」には対応できても、完全に「家から一步も出られない状態」の児童生徒には対応しきれていません。そのような子どもたちを持つ保護者を支援しながら、「まずは、何とか部屋から出すこと。そして、何とか家から出すこと。」を目標に支援していきたいと考えています。そのためには、公教育のみならず、「フリースクールを含めた民間の力やノウハウも積極的に活用」したいと考えています。子どもたちが将来、社会から「誰ひとり取り残されることなく」生きていくために、今後も「あらゆる手段を検討し、様々な取り組み」を進めていきたいと考えています。

2 民間企業と市民団体・行政との連携

(1) 民間企業からの提案に関して

① 業務用の大量ロットのフードロス食材を寄付いただき、学校給食に活用するのはどうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

学校給食において、フードロス食材を活用することは、環境面、食育面、食材費削減においても非常に有効であると考えます。

学校給食の献立に採用する際には、アレルギーや栄養摂取基準、価格の面から検討する必要はありますが、それらの条件をクリアすれば活用できるものと考えております。

3 日進市における学校給食

(1) 学校給食の今後に関して

① 学校給食に関する試食会や魅力発信はどのようにしていく予定か。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

学校給食の試食会については、6月から「おいしい給食体験会」に改名し、今後、定員もこれまでの12人から20人に拡大する予定をしております。また、体験会の会場では、実際に学校の教室で使用している机やイス等を設置し、学校で給食を食べるかのような雰囲気づくりをし、懐かしさも感じていただけるよう工夫をしたところです。加えて、その月のおすすめメニューの日に、実施していきます。

魅力発信については、試食会以外にも、市民が市内の飲食店やイベントなどで日常的に給食と同じ献立を食べることができる環境を整備することで、市民の家族団らん、健康増進につなげてまいりたいと考えております。

また、SNSによる給食の献立の発信や大学連携を活用し、給食だよりなど保護者、児童生徒に配信する書類の一新を図ってまいります。

② 給食センター運営委員会で給食費の議題があったが、現状の課題や今後の方針はどのようなか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

令和4年度以降、社会情勢による物価高騰のため、食材価格が高騰し、ごはん、パン、牛乳の価格上昇が続いており、副食の食材費が圧迫されております。

これまで献立、調理方法の工夫をしてきましたが、現状の給食費で、必要な栄養バランスや量を保った給食を提供することが困難な状況となっております。そのため適正な給食費の改定をするとともに、これまで以上に魅力のある給食を提供できるよう、毎月19日の「食育の日」に地場産物の活用や郷土料理の理解を深める献立や毎月24日を「給食の日」とし、新たなメニューやデザートを提供するなど、児童生徒がわくわくする給食を実施してまいりたいと考えております。

③ 8年間値上げしてこなかった理由と周辺自治体の状況はいかがか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

平成28年度の改定時から令和3年までは、主食であるごはん、パンと牛乳はすこしずつ値上がりしていましたが、副食については献立や調理の工夫で栄養や量を確保してきました。しかしながら令和4年度から令和6年度においては、ごはん、牛乳の値上がりも大きく、副食の野菜、肉などの食材費の物価高騰分に対して公費負担することで対応し、給食費の値上げを据え置いてきました。

近隣の尾東ブロック11の自治体の給食費の改定状況を調査したところ、令和6年度に改定または令和7年度に改定を予定し、値上げをする自治体が約8割である状況がわかりました。

④ 要保護、準要保護世帯への支援はあるため、家計が特に厳しいと想定される世帯への影響はないと考えてよろしいか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

これまでどおり、要保護、準要保護世帯に対しましては、改定後の給食費を就学援助費として支給してまいりますので、影響はないと考えます。

⑤ 集金に関して現場の負担が大きいが、集金方法についての工夫は何かあるか。

【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

これまでは日額制で日額に喫食回数に乗じた額を1月ごとに集金していましたが、月額定額制に変更したいと考えております。

これは、家計の収支計画を立てやすくするほか、煩雑な集金業務の事務負担の軽減を図ることを目的に、年間納付予定額を月割りし、毎月定額を集金する方法を考えております。

14 ごとうみき議員（個人質問）

質 問

1 子どもたちによりよい教育環境の整備を

(1) 一日も早い学校体育館へのエアコン設置を求めます。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

エアコン設置につきましては、令和7年度、8年度にかけて設置工事を進めてまいりたいと考えており、本議会に設計業務委託料の補正予算を計上させていただいております。

(2) 来年度中に、小中学校全ての設置工事を行えないのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

令和7年度に中学校、令和8年度に小学校への設置を予定しているところであります。設置工事は夏休みを予定しており、工事期間中に中学校部活動を実施する代替場所として、小学校の体育館の利用も考えられることから、2カ年に分けての工事を予定しているものでございます。

(3) 学校行事として、大阪万博に行くことに関して保護者から不安の声を聞きました。

再検討が必要ではないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

修学旅行につきましては、学習指導要領に基づく学校行事であり、行程や旅行先での活動も学校にて決定し、実施してまいります。

(4) 文部科学省から大阪万博に関する文書が出されているようですが、どのような内容ですか。また、日進市教育委員会として、どのように取り扱いましたか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年4月に「修学旅行等における2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の活用について」として内閣官房及び経済産業省から文部科学省へ宛てた、修学旅行等での活用を依頼する文書を尾張教育事務所経由で受領しております。依頼文として事務処理し、市教育委員会にて供覧をいたしました。

(5) 学校行事には「下見」が必要と考えるが、「下見」をして決定されたのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

中学校における修学旅行の下見につきましては通常、前年度1月から2月ごろ各学校の担当教職員にて行っております。

(6) 市内のある中学校では「来年6月の修学旅行で大阪万博に行く」と保護者への説明があったとのこと。現地の下見をせずに、決められるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

中学校における修学旅行の下見につきましては、旅行会社と共に行っております。大阪万博への修学旅行にあたっては、令和7年の1月から2月ごろに担当教職員にて下見を行います。

(7) 大阪万博の開業前ですが、現地に行つての十分な下見ができるのでしょうか。また、十分な下見ができない、安全性が十分確認できない場合等は、修学旅行の行先変更などもありえますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

会場につきましても、可能な範囲で下見を行うと聞いております。繰り返しとなりますが、修学旅行の行程や活動は学校にて決定しております。

(8) 教育委員会として「十分な実態の把握」を行い、生徒の安全最優先に対応すべきではないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

教育委員会では、学校行事における児童生徒の安全確保が最優先の課題であると認識しております。日常の学校生活はもちろんの事、修学旅行をはじめとした学校行事や実習等の全ての場面において、そのための安全対策は怠らないよう指導を行っております。

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和6年5月23日から令和6年6月25日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2024/5/24	第57回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協会 会長 原 秀雄	2024/5/10	142名	
2	2024/5/31	こどもの未来応援講座	一般社団法人 およこラボ 会長 小原 茉奈	2024/5/22、5/31	16名	
3	2024/5/31	あつまれ！10代大会議「わたしの主張 にっしん」	koeni (kodomo empowerment nisshin) 会長 黒田 麻衣子	2024/5/19	5名	○
4	2024/6/11	第45回日進市茶華道連盟展	日進市茶華道連盟 会長 増田 久子	2024/5/11、5/12	800名	
5	2024/6/11	第13回日進市陶芸連盟展	日進市陶芸連盟 会長 浅井 末勝	2024/5/11、5/12	643名	
6	2024/6/11	第41回手工芸連盟展	日進市手工芸連盟 会長 海野 恵子	2024/5/18、5/19	約400名	
7	2024/6/11	第37回日進市写真連盟展	日進市写真連盟 会長 岡崎 次男	2024/5/18、5/19	約400名	
8	2024/6/11	第54回日進市水石・盆栽連盟展	日進市水石・盆栽連盟 会長 小川 清市	2024/5/25、5/26	310名	
9	2024/6/12	Nisshin Wind Orchestra 第6回定期演奏会	Nisshin Wind Orchestra 団長 菊田 隆太郎	2024/5/26	940名	
10	2024/6/17	にっしん市民吹奏楽団「第20回定期演奏会」	にっしん市民吹奏楽団 団長 山田 匡樹	2024/6/9	450名	
11	2024/6/24	合唱ミュージカル「とべないホテル」	親と子のみどりの杜合唱団 団長 加納 尚美	2024/6/1、6/2	1,316名	
		以下余白				

日進市立西小学校の適正化等に係る住民説明会について

日進市立西小学校における児童数の増加や校舎の老朽化といった課題に対する今後の方針検討にあたり、地元地域の皆様のご意見をいただきたく、下記のとおり住民説明会を開催いたします。

記

【住民説明会開催予定】

(1) 日 時

第1回 令和6年8月23日(金) 午後7時～ 市民会館小ホール

第2回 令和6年8月25日(日) 午前10時～ 市民会館小ホール

(2) 対 象

西小学校区内にお住まいの方

(3) 周知方法

住民の皆様へは各地域の回覧にて周知を行います。また、保護者の皆様には別途コドモン等にて情報発信いたします。

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

6月 8日（土） 盆おどり講習会
日進市スポーツセンターにて、文化協会の協力を受け、地域の伝承文化である盆踊りの振興を図るため盆おどり講習会を開催しました。200名の参加者があり、講師の熱心な指導のもと、新しくしんおどりはじめ4曲を踊りました。
6月15日（土）～6月16日（日） 美術連盟展
日進市民会館にて美術連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
6月22日（土）～6月23日（日） 書道連盟展
日進市民会館にて書道連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
6月23日（日） 芸能連盟・芸能大会
日進市民会館にて芸能大会が開催され、会員の日頃の練習成果として舞台発表が行われました。
6月28日（金） 第1回文化財保護審議会
文化財行政にかかる令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について、それぞれの分野での専門家を中心とした委員の皆様から、ご意見、ご提案等をいただきました。
7月3日（水） 第1回社会教育委員会
令和6年度の社会教育関係の事業概要について事務局から説明し、ご意見、ご提案等をいただきました。また、県社会教育委員連絡協議会等の活動日程について報告しました。
月 日（ ）

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

7月 6日(土) 「英語の絵本で夏を楽しもう！」
<p>本事業は名古屋外国語大学との連携事業で、大学の先生・学生・留学生の方々が市内の親子を対象に、英語の絵本の読み聞かせや手遊び歌や折り紙工作などを通して、多様性について一緒に考えました。</p> <p>参加者：市内在住3歳～小学2年生及びその保護者 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 中央図書館1階 午後2時から</p>
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()

令和6年6月25日

日進市小中学校保護者 様

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

「熱中症**特別**警戒情報（アラート）」発表時の対応について

保護者の皆様には、日頃から本市の教育行政並びに各学校の教育活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月24日（水）より、これまでの熱中症の危険性に対する警戒を促すための「熱中症警戒情報（アラート）」に加え、今年度新たに、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表される「**熱中症特別警戒情報（アラート）**」の運用が開始されました。同情報の発表時の対応については、下記の通りとします。

記

午後2時に愛知県に**熱中症特別警戒情報（アラート）**が発表された場合

※ 熱中症警戒情報（アラート）とは異なりますのでご注意ください。

翌日の授業を終日中止とします。
翌日の学校での部活動（練習、練習試合等）も中止とします。

- ※ 部活動の大会につきましては、運営側の判断とします。
- ※ 発表日午後2時以降の下校については、通常通りの予定です。

※ 情報が発表された場合は、各学校または、日進市教育委員会よりC o DMON等を通じてお知らせします。ただし、翌日が授業等設定されていない日（土曜日、日曜日、祝日、夏季休業中の会議を行わない期間等）の場合は除きます。

※ 運用期間は10月23日（水）までとします。

【放課後子ども教室・児童クラブ等について】

※ 放課後子ども教室・児童クラブ等の熱中症特別警戒情報が発表された翌日（授業中止日）の利用につきましては、通常どおりです。なお、熱中症特別警戒情報発令中の利用は、お子様の安全を考慮し就労の事由等、必要な方のみでの利用をお願いします。

※ 夏季休業期間外は、職員配置の都合により通常の下校時刻からの利用となります（具体的な開始時間は前日にコドモンにて配信）

※ 民間児童クラブの利用につきましては、各民間児童クラブにお問い合わせください。

熱中症予防情報サイト（環境省）より

<p>「熱中症特別警戒情報」とは</p>  <p>https://www.wbgt.env.go.jp/about_special_alert.php</p>	<p>熱中症警戒アラート等メール配信サービス</p>  <p>https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php</p>
--	---

【連絡先】

学校に関する事

学校教育課 電話 0561-76-7371
0561-73-4145

放課後こども教室・児童クラブに関する事

子育て支援課 電話 0561-73-1049

1 各種警報等発表時の対応について

種 類		自宅にいる場合	登校中	学校にいる場合	下校中	
気象台が発表	特別警報		自宅待機 ・午前6時までに解除 →平常授業 ・午前6時を過ぎても 特別警報・暴風警報が解除されないとき → 当日の授業中止	安全な場所に避難 または直ちに帰宅	授業をはじめとする教育活動を即刻中止 下校は下記①、②を学校長が判断 ① 保護者の引き取り下校 ② 校内待機	安全な場所に避難 または直ちに帰宅
	警報	暴風			授業をはじめとする教育活動を中止 下校は下記①～③を学校長が判断 ① 安全を確認したうえで下校 ② 保護者の引き取り下校 ③ 校内待機させ、警報が解除された後に安全を確認したうえで下校	
		大雨・洪水	平常登校 (危険な場合自宅待機)	危険な場合は帰宅	平常授業 下校は下記①～④を学校長が判断 ① 通常の下校 ② 安全を確認したうえで下校 ③ 保護者の引き取り下校 ④ 校内待機させ、安全を確認したうえで下校	直ちに帰宅
	その他	注意報			強風・大雨・洪水	
日進市が発表	災害発生の危険度 警戒レベル4「避難指示」以上 気象庁 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html 		自宅待機 ・午前6時までに解除 →平常授業 ・午前6時を過ぎても 解除されないとき → 当日の授業中止	安全な場所に避難 または直ちに帰宅	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	安全な場所に避難 または直ちに帰宅

※ 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

※ 児童生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・通学路の状況等により、安全に登校できないと保護者が判断し、登校を見合わせる場合はCoDMONで学校へ連絡すること。

※ 台風が接近しており、暴風警報等の発表が予測される場合は、原則として給食を中止する(前日までにCoDMON等で連絡)。この場合、午前6時の時点で暴風警報等が発表されていない場合は、弁当持参で平常授業となる。

2 大規模地震、Jアラート、災害・事件・事故発生時の対応について

種 類		自宅にいる場合	登校中	学校にいる場合	下校中
南海トラフ地震 臨時情報 南海トラフ地震 関連解説情報 <small>気象庁 https://www.data.jma.go.jp/ev/data/nteg/info_criterion.html </small>	調査中	自宅待機 ・午前6時を過ぎても調査終了にならないとき →当日の授業中止	直ちに帰宅	学校の安全場所に避難 下記①～③を学校長が判断 ① 安全を確認したうえで下校 ② 保護者の引き取り下校 ③ 校内待機	直ちに帰宅
	巨大地震警戒	※ 「巨大地震注意」が長期間続く場合は、その後の対応をC・DMONで連絡	安全な場所に避難 または直ちに帰宅	授業をはじめとする教育活動を即刻中止 学校の安全場所に避難 下記①、②を学校長が判断 ① 保護者の引き取り下校 ② 校内待機	直ちに帰宅
	巨大地震注意				
	調査終了	・午前6時までに調査終了→平常授業			
Jアラート（ミサイル）の緊急情報（愛知県） <small>内閣官房国民保護ポータルサイト https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/jalert.html </small>	情報発令	自宅待機	安全な場所（建物）に避難	学校の安全場所に避難 下記①～③を学校長が判断 ① 安全を確認したうえで下校 ② 保護者の引き取り下校 ③ 校内待機	安全な場所（建物）に避難
	日本の領土・領域内へ落下した	自宅待機 その後の対応については、C・DMONで連絡			
	日本の上空をミサイルが通過し、領域外に出た・領域外に落下した	自宅待機を解除 速やかに登校	通常登校	平常授業	そのまま帰宅
災害・事件・事故発生時		状況により 自宅待機	危険な場合は帰宅	学校の安全場所に避難 下記①～③を学校長が判断 ① 安全を確認したうえで下校 ② 保護者の引き取り下校 ③ 校内待機	安全な場所に避難 または直ちに帰宅

Jアラート：日進市では、市内6箇所に設置された防災サイレンを吹鳴することでお知らせします。サイレンは、有事に関する情報として14秒の吹鳴と休止を3回繰り返します。

3 熱中症特別警戒情報（アラート）の対応について

種 類	対 応
<p>熱中症特別警戒情報（アラート）</p> <p>熱中症予防情報サイト（環境省）</p>   <p>「熱中症特別警戒情報」とは https://www.wbgt.env.go.jp/about_special_alert.php</p> <p>熱中症警戒アラート等メール配信サービス https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php</p>	<p>午後2時に愛知県に熱中症特別警戒情報（アラート）が発表された場合</p> <p>翌日の授業を終日中止（自宅待機） 翌日の学校での部活動（練習、練習試合等）も中止</p> <p>発表日午後2時以降の下校については、通常通り。 部活動の大会…運営側の判断</p> <p>【放課後子ども教室・児童クラブ等について】</p> <p>※ 放課後子ども教室・児童クラブ等の熱中症特別警戒情報が発表された翌日（授業中止日）の利用につきましては、通常どおり。</p> <p>※ 夏季休業期間外は、通常の下校時刻からの利用。</p>

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

野外活動
6月14日（金）～15日（土） 日進東中学校 〔行先〕休暇村近江八幡
愛日地方教育事務協議会 学校訪問（香久山小学校、日進北中学校）
6月10日（月） 香久山小学校 6月24日（月） 日進北中学校
6月21日（金） 第1回教育支援委員会、第1回特別支援教育連携協議会
<p>教育支援委員会では、令和6年度の日進市小中学校特別支援教育計画を示し、活動内容が承認されました。また、教育支援専門委員である各校の教務主任から特別支援学級に在籍又は今後その可能性のある児童・生徒の状況を報告し、出席された教育支援委員から指導・助言がありました。</p> <p>特別支援教育連携協議会では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う方策について協議しました。出生から就労まで、ライフステージに沿った支援と機関相互の連携の重要性について、委員の方々から発表・助言がありました。</p>
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食課

<p>6月19日（水）おいしい給食体験会</p>
<p>これまでの学校給食・試食会を6月から「おいしい給食体験会」に改名し、応募市民11人と団体10人、計21人が参加していただきました。給食センター2階から調理風景を見学し、DVDにより調理から洗浄、残菜処理までの様子を見ていただきました。試食の会場は新たに、実際に学校の教室で使用している机やイスを設置し、学校で給食を食べるかのような雰囲気づくりも行いました。定員も今後12人から20人に拡大していきます。 また、「給食付き会議」も随時、受付をし、市主催会議や市民団体の方に2階会議室で会議等で利用がてら、給食を試食し給食への理解をしていただくとともに、よりよい給食のための意見もお聞きしたいと考えています。</p>
<p>6月27日（木）給食センターレシピカレーの再現販売</p>
<p>にぎわい交流館の協力のもと、給食センターで実際に作っている「米粉カレー」と同じカレールーや材料を使っていただき、ワンデイシェフの一環として「にぎわい給食カレー」と銘打ち、30食販売していただきました。給食センター秘伝の米粉カレーを市民の方に食べていただくことにより、家族団らんの話や、健康増進につながることをねらいとします。 また、今後、市内の飲食店やイベントなどでも給食の献立を食べる環境を整備していきたいと考えています。</p>
<p>月 日（ ）</p>

教育委員会行事予定表

令和6年7月18日(木)から令和6年8月7日(水)まで

日程		行事内容	場所
7月18日	木		
7月19日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期給食終了 ・小中学校 1学期終業式 	
7月20日	土		
7月21日	日		
7月22日	月	・野外活動(相野山小)～23日(火)	旭高原自然の家
7月23日	火	・第2回教育委員会事務点検評価会議 13:30～	第1会議室
7月24日	水	・令和6年度第1回日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 15:00～	第3会議室
7月25日	木		
7月26日	金	・夏休み子ども書道教室 2階会議室 10:00～12:00	市民会館
7月27日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県立芸術大学連携講座② 「キラキラ金管楽器ってどんな音？」 14:00～16:00 ・読書感想文書き方講座 2階会議室 10:00～12:00 ・にっしんヤングフェスタ2024プレイベント「彩葉玲央の舞台表現ワークショップ」9:30～12:30 	図書館 図書館 市民会館
7月28日	日	・第1回日進市陸上競技記録会(愛知駅伝日進市代表選手選考会) 16:00～	愛知学院大学陸上競技場
7月29日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本トップレベル選手が教えるボート教室(全6回の内1回目) 8:30～12:00 ・「エネルギーについて考え、みんなで発電してみよう」(中部大学連携講座) 10:00～11:30 	愛知池 中部大学
7月30日	火	・子ども大学にっしん「楽しみながらフランス語を学びましょう！」 10:00～11:00	名古屋外国語大学

教育委員会行事予定表

令和6年7月18日(木)から令和6年8月7日(水)まで

日程		行事内容	場所
7月31日	水	・愛知県立芸術大学連携講座③ 「プロ奏者の目線でウインドオーケストラを体感！」 16:00～18:30	愛知県立芸術大学
8月1日	木	・昔の暮らし展示「夏の生活道具」(～8/25)	旧市川家住宅
8月2日	金		
8月3日	土	・スポ協 ミックスダブルス卓球大会 9:00～19:00 ・第28回交流杯争奪少年野球大会 9:00～17:00	スポーツセンター 総合運動公園
8月4日	日	・にっしんヤングフェスタ2024 10:00～17:00 子どもたちの舞台発表 10:10～15:10 大ホール やってみよう!体験会 12:00～、12:30～、13:30～(各30分) 展示ホール・リハーサル室 市制30周年記念特別企画「彩葉玲央ステージ&トークショー」 15:30～ 大ホール	市民会館
8月5日	月	・子ども大学にっしん「ジョンソンの立体をつくろう!」 10:00～11:30	愛知工業大学八草キャンパス
8月6日	火	・大学連携講座「はじめての宗教学-人はなぜ聖地へ向かうのか?-」(全5回の1回目) 13:00～14:30	名古屋外国語大学
8月7日	水	・8月定例教育委員会 14:00～ ・いきいきシルバースクール合同教室「レクリエーション大会」 10:00～ ・プラネタリウムがやってくる! 11:00～15:30 視聴覚ホール・工作室・第1会議室 ・夏休みこども絵画教室 1階展示ホール 10:00～12:00	第1会議室 市民会館小ホール 図書館 市民会館